

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 初めに、10番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

10番。

〔10番 小笠原憲昭君登壇〕

○10番（小笠原憲昭君） おはようございます。

10番、小笠原憲昭、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今12月定例議会は、平成30年度の予算編成の準備時でありますから、今後に向けての基本的な考え方を含めて、お尋ねをしてまいりたいと考えております。また、私の質問は、できる限り簡潔にさせていただきますので、ご答弁もはっきりとわかりやすくしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、初めの質問は、小坂鉄道レールパークの冬期閉園についてお尋ねをいたします。

11月15日、朝、北鹿新聞を目にいたしまして、私は啞然とするとともに、私が危惧したようになってしまったという思いでありました。原文のまま少しご紹介をいたしますと、小坂町の体験型観光施設「小坂鉄道レールパーク」は、冬期間の集客が見込めないことなどか

ら、本年度の営業を30日で終了する。冬期限定の呼び物企画として行われてきたラッセル車操作体験も、今冬は実施しない。12月1日から来年3月末まで閉園とし、来年度は4月から営業を再開する。

以下は省かせていただきますけれども、このような記事が掲載されておりました。

私は、これまで小坂町第5次総合計画に掲げている「“ひと”と“まち”が輝く躍動する小坂」のために、にぎわい創出事業への取り組みなど、議会において再三にわたって当局の考え方を伺ってまいりました。

平成28年12月議会では、町長の2期8年目の自己評価や、今後、この事業展開について一般質問をさせていただきました。町長からは、いずれにもレールパークに触れながら、これを活用しながら推進していくというご答弁をいただいております。

また、平成29年3月議会では、小坂鉄道レールパーク設置条例の一部改正と、小坂鉄道レールパーク指定管理者の指定について議案が、提案をされました。私は事業開始から、まだ2年しか経過していないので、一定の事業としての形が見えてから指定管理をしたほうがいい。今、まちづくり株式会社を指定管理者とすることは、時期尚早ではないのか。もう1年、2年、町の直轄事業としたほうがよいのではないかという意見を述べて、この件には反対をいたしてまいりました。

6月議会では、通年観光についてお尋ねいたしました。小坂町の観光資源や歴史、食文化を通して十和田湖の四季や食などを積極的にPRして、通年観光を推進したいとのご答弁をいただいております。

それが冒頭にご紹介したようなことに至ったのか。なぜこのように、これまでの細越町長のレールパーク事業への並々ならぬ意欲が失われてしまったのかを、まずもってお尋ねしたいと思います。

また、今後、通年観光をどのように進めようとするのか、あわせてお伺いをいたします。次に、大堰水路の管理についてお尋ねをいたします。

小坂川の水を細越で取水をし、古苦竹、川通り、中央団地、一本杉、永楽町、そして、小坂マリア園前を通り、上小坂、中小坂、下小坂、岩沢を通る広範に及ぶ水路であります。本年秋に全く水が流れない状況が数日続きました。総合計画の基本目標、5に掲げられている「“安心を”実感できるまち」「いざというときも安心できるまち」と、果たしてこのような状況で、そのように言えるのかと思い、お尋ねをいたします。

この水路は、消火水路、消火用の水としても大変重要な水路だと認識をいたしております。

このような観点から、なぜこの時期に、水が全く来ない状況が発生したのか、その理由と水路周辺に居住している住民の不安解消はどうされるのか。今後、このようなことが生じた場合には、どのように対処されるお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、美しい村連合へ加入していることについて、お尋ねをいたします。

この組織がいつからつくられ、その目的、小坂町が加入した時期、さらに、これに加入しているメリットは何があるのか。さらに、今後もこれに継続して加入していくお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、悪臭についてお尋ねをいたします。

大館市内の養豚場からではないかと思われませんが、年間、20日程度、気流の関係から悪臭が感じられるようになっております。このにおいに対する環境基準というのがあるのでしょうか。私どもが感じているにおいは、基準値以内のものかを含めてお伺いをいたします。

さらに、今後もこのような状況が続くとした場合、私どもは我慢をしていなければならないものなのかも、あわせてお伺いをいたします。

最後に、公共施設、観光施設の管理についてお尋ねをいたします。

地方自治法第244条で、普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする、と規定しております。私は、今回の一般質問で、公共施設という表現をいたしました。正確にはこの地方自治法でいう「公の施設」という意味でございますので、そのようにご理解していただきたいと思っております。

それでは、公の施設は何を指すかといいますと、学校、公民館、道路、公園などのように、住民の福祉を増進する目的を持って住民の利用に供するための地方公共団体が設ける施設をいうというふうにされております。

このことから、利用する住民にとって、利便性にすぐれ、安全かつ快適でなければならないものと考えております。

全般的に町長部局、教育委員会部局において、観光施設も含め、これらの公の施設が、適切な管理がなされているのか、お伺いをいたします。

以上で、発言通告書に基づく質問は終わりますが、ご答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、10番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

まず、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、「町が目指している通年観光の考え方は今後どのようなようになるのか」についてのお尋ねであります。

小坂鉄道レールパークは、平成26年度に開業して平成28年度まで3年間、通年営業してまいりました。ただ、営業日については、4月から11月までは、火曜日・水曜日を除いた曜日での営業、ただし、春の大型連休期間と夏休み期間は毎日営業とし、12月から3月までの冬期間は、土曜と日曜に営業してまいりました。

冬期間は11月までの乗車体験メニューにかわり、ラッセル車の除雪操作体験を実施してまいりましたが、冬期間の明治百年通りへの観光客の来客数も少なくなることもあり、12月から3月までの4カ月間の年間に占める入園者率は、平成26年度6.0%、平成27年度2.9%、平成28年度3.3%となっております。このことから、小坂鉄道レールパークと冬期間閉園することとしました。

小坂町がかかわる冬の観光イベントとしては、12月の各土曜日に小坂鉦山事務所周辺で行われるクリスマスマーケット、2月に約3週間、十和田湖休屋エリアで行われる「十和田湖冬物語」があります。

寒い冬の日には、飲んで食べて体験して、楽しくにぎやかに過ごしてもらおうと、主に飲食関係の事業者が集まって行っており、町内外から多くのお客様に楽しんでいただいていると感じております。

近年、インバウンド誘客にも積極的に取り組んでおりますが、雪が降らない地域の方々からすると、雪を活用した体験メニューは、大変、魅力的だと好評を得ております。

広域連携観光を推進している当町では、このようなイベントを関係機関と連携して継続して実施し、冬の小坂町をPRするとともに、春から秋を含めた四季折々の小坂町もPRし、再度、小坂町を訪れていただくよう、誘客活動を展開してまいりたいと思っております。

町には、十和田湖という自然公園観光資源、明治百年通り周辺に近代化産業遺産、道の駅「こさか七滝」周辺の地場産品販売施設などがあります。観光客の動向も注視し、季節に応じて、それぞれ特徴あるエリアが強みを生かした事業を実施するとともに、ほかのエリアとも連携して誘客事業を展開し、地域の活性化につなげるよう、関係機関が協力して通年観光

を考えていきたいと思っております。

次に、「大堰水路の管理について」のお尋ねでございます。

大堰水路は、基本的には農業用かんがい用水路として使用しておりますが、管理については5月から9月までは小坂町水利組合へ委託し、それ以外の期間は町で管理しております。

また、冬期間については、大堰水路からの流入水を流雪溝用の用水として一部使用しております。

台風等による大雨や水門等へごみが付着した場合には、水量調整のために一時的に水門を閉めることがあり、今年度も台風が接近した10月の台風21号のときにも水門を閉めておりました。その後、状況を判断しながら水門を開放しなければなりません、閉めていた期間が長くなってしまったことにつきましては、おわび申し上げます。

今後、長期間にわたって水門を閉めたり、水量を調整する場合には、周辺住民へ事前に周知してまいります。

なお、大堰水路については、消防水利としての位置づけとはなっておらず、大堰水路周辺の地区においては、計画的に消火栓を設置しているところであります。

次に、「美しい村連合に加入しているメリットは何か」についてのお尋ねでございます。

「日本で最も美しい村」連合は、それぞれの地域が、地域資源である美しい景観や環境及び文化を守り育て、小さくとも輝くオンリーワンに誇りを持つことを目的とし、平成17年に特定非営利活動法人（NPO法人）として設立されました。そして、失ったら二度と戻らない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村として自立を目指す運動を始めております。

小坂町では、その趣旨に賛同し、十和田湖の美しい自然景観と歴史、近代化産業遺産群と循環型社会の形成を未来に受け継ぐため、平成21年10月に加盟申請し、厳しい審査をクリアして、連盟の仲間入りを果たしております。

美しい村連合に加盟してからの主な取り組みについてであります。町、町民、事業所等と協働して、美しい景観の保全を図り、郷土に愛着と誇りを持てる郷土を実現するため、「小坂町景観条例」を制定し、十和田湖や町内の清掃活動や美化活動など既存の事業を推進しながら、景観の保全に努めてまいりました。

近代化産業遺産群の保全活用には小坂鉄道レールパークや赤煉瓦倶楽部のオープンなどがありました。地域住民の自発的な活動については、小坂鉄道保存会組織の設立、七滝産直運営協議会の活動、飲食店事業者による食のおもてなし組織設立などが見られ、地域力の高ま

りが見られたことも成果の一つであると考えております。

また、小坂鉱山の歴史や文化と小坂町とのかかわりを地域の子供に継承させたいと取り組んだクリスマスマーケットは、ことしで5回目を迎え、地元企業や団体の自発的な取り組みにより、冬のイベントとして定着してきたことも、成果の一例として挙げられるものと考えております。

今後、ワイナリー事業が本格化し、拡大につながれば、ブドウの生産からワイン販売まで、地域農業のなりわい形成にもつながるものであり、若者の定着も図れるものと期待しております。

町といたしましては、日本の最も美しい村連合への加盟町村が63までふえていることで、社会的な認知度も向上しているものと判断し、引き続き連合に加盟しながら、地域資源の質的向上や情報発信の強化、地域住民の自発的活動の支援を図り、「日本で最も美しい村」連合の理念達成に向けた活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、「悪臭について」のお尋ねでございます。

町外の養豚場からと思われる悪臭について、役場庁舎付近でも年に数回感じるがありますが、11月10日の臭気は尋常でないレベルでありました。

当日は、町への苦情は寄せられませんでした。職員からの情報提供により悪臭のおおよその範囲については把握しております。また、この悪臭について保健所への通報も行っております。保健所への通報は臭気を感じるたびに行っており、保健所からは、「ことし8月24日に調査に訪問したが、その際は特に問題がなかった」との説明を受けております。

悪臭の検査については、人の主観による方法のほかに測定による方法があり、原因物質ごとに基準が定められております。主なものでアンモニア5ppm以下、硫化水素0.2ppm以下、アセトアルデヒド0.5ppm以下など22種類の物質の基準値が定められております。

町では臭気の測定について現在実施しておりません。全項目を測定するとすれば大変な費用を要するほか、常時発生しておらないため、先日のような悪臭が発生した場合に迅速な測定ができるか、簡易な測定方法はないか、ターゲットとする原因物質は何かなどの検討をしてまいりたいと考えております。

次に、「公共施設、観光施設の管理」についてのお尋ねでございます。

町が所有し、管理している公共施設等につきましては、ことし3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の管理方針等を定め、これに基づき管理運営等を行っていくこととしております。

観光施設の管理について、小坂鉦山事務所等の指定管理となっている施設については、管理に関する基本協定書に基づいて適切な運用管理に努めていただいております。

また、指定管理となっていない町管理施設等につきましては、シーズンが変わる時期などに状況を見るようにしておりますが、地域の方などからの情報により、管理が行き届いていないとの連絡をいただいた際には、その都度、状況確認を行い、修繕等対応してまいりました。

管理箇所が広範囲にわたることと人員の関係から、目が行き届かない場合もあるかもしれませんが、不十分と思われる箇所がございましたら、今後ともご連絡いただきますよう、ご協力をお願いしたいと思います。

町営渡ノ羽住宅におきましては、ことし7月22日、朝の豪雨による屋根からの漏水により宅内が水浸しとなり、入居者にご迷惑をおかけいたしました。

現在は、復旧しもとどおりの生活をしていただいておりますが、主な原因は激しい雨量であったことのほか、近くの樹木からの落ち葉も認められたことから、今後、町営住宅等の管理につきましては、十分に留意してまいりたいと考えております。具体的には、これまでの目視によるパトロールのほか、無落雪タイプの屋根につきましては、降雪期前後に屋根に上って、直接確認することにいたしました。

各公共施設とも、老朽化が進んできておりますが、計画的な予防保全により長寿命化を目指し、効率的な維持管理に努めてまいります。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（日時重雄君） 次に、教育委員会教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（熊谷隆益君） 10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

「公共施設の管理について」のお尋ねであります。

教育委員会で管理しております学校施設・社会教育施設・社会体育施設につきましては、衛生設備や空調設備、エレベーター・自動ドアなどの保守点検を毎年、実施しているほか、ルーフドレインの清掃や雪おろしの必要な施設については、年に二、三回程度実施しております。屋外体育施設につきましても芝の管理や清掃、植栽管理を業者等に委託して実施しているほか、施設周辺の樹木についても倒木等の危険性が高いものなど、毎年点検し伐採しております。

また、今年度は小学校体育館のバスケットリング・照明器具の落下防止のための防災機能強化工事を実施し、子供たちの安全に配慮し環境を整えております。

しかし、川上公民館を初め、郷土館や屋内温水プールなど建築から30年以上経過した建物が多く、今後の管理には安全面を最優先に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず、町長に伺いますが、このレールパークを冬期間閉園するという事は、いつ、どのような手順で決定されたのか、お尋ねをいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） まず初めに、このレールパークを2年ぐらいたら指定管理にするという話をさせていただきました。そういう中で進めてきております。そういう中で、今回、指定管理にしようとしたときに、この3年間やってみて、どうしても赤字が多かったというのもありましたので、この指定管理にするときには、その赤字を少しでも圧縮できることは何かという金額的なことだけを考えてしまいまして、レールパークを通年営業するという事に対しては、非常に申しわけなく感じておるところです。

そういうことで、この指定管理を募集する前に、金額的な圧縮をするということで、冬期の閉園に決めまして、指定管理の募集に当たったということでもあります。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 新聞報道が11月15日付ですから、結局、決めたのはそれ以前だというふうに思われるわけですがけれども、いつこれを、冬期閉園するというふうに、どういう手順で決めたのですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君） 今、町長お話しになりましたように、平成29年度から指定管理制度に移行する前に、その前に、この冬期の営業につきまして、検討させていただいたところがございます。したがって、2月には、指定管理に関する審査の委員会を開いていただいておりますけれども、その前に、冬期の閉園につきましては、町長からご判断いただいたということがございます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君）　そうしますと、冬期閉園するという事は、もう既に既成の事実であったというふうに理解すればいいのですか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　大変申しわけないです。結果的にはそうなってしまいました。

○議長（目時重雄君）　10番。

○10番（小笠原憲昭君）　そうしますと、今の話を整理すれば、指定管理をするときには、もう既に冬期間はこれを開かない、土曜・日曜日も開かないということを前提にして、指定管理の提案をされた。こう理解すればよかったですか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　そのとおりであります。

○議長（目時重雄君）　10番。

○10番（小笠原憲昭君）　そうしますと、私が今、質問していることは、まことに的外れな質問だというふうに、私のほうが深く反省しなければいけないわけですから、この件については、これ以上、質問はしないことにします。

ただ、私は、鉄道レールパーク設置条例、これは議会に当然かけて設置され、そして、これに基づいて設置する必要な事項については、施行規則が定められているというふうに理解しておりました。

つまりは、中身の変更をしようとする場合には、当然、事前に議会にも説明があってしかるべきだと、私はそう解釈しております。今、議論を深めた中で、ようやく私も認識しましたけれども、町長がこれまで言われてきたのは、多少の赤字であってもレールパークはぜひやっていきたい。こういうふうなお気持ちもあったものですから、何で突然、冬期間、客が来る見込みがないからといって、土日も開かれなくなるのかなと、まことに小坂町には、いろいろな意味で話題性が少ない町ですから、ぜひこういうものを起爆剤にして、活力のあるまちづくりに進んでいただきたいものだなと、私はそう思っておりました。

はなはだ残念ですし、これ以上言うことは、もう既に既成の事実であったということを、本日、深く認識いたしましたから、私は、これ以上のことは申しません。ただ、今後のこととしてできれば、事前にこういう考え方でいきたい、いこうとしていると、わかりやすく、私どもにも説明していただければなというふうに思いますが、町長、この点はいかがでしょう。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越 満君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、ここ一、二年、冬期、休んでみまして、いかにして金をかけないで、もとどおりにお客さんを集められるか、その辺を研究してまいりたいと思います。

そうした中でやれるような状況になりましたら、また、議員の皆さんにも説明しながら、再開に向けて頑張っただけまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） そのようにぜひお願いしたいと思います。

11月10日金曜日に坂中議会が開かれまして、中学生からは、いろいろなご提案があったというふうに伺っております。当日、私は病院の関係で検査がありましたから、出席できませんでしたが、ビデオを見せていただきました。この中でも、やはりレールパークについては、いろいろなおもしろい提案もなされておりました。町長は、この件に関しては、あの中学生方の提案は、どのように受けとめられておりますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 一生懸命、皆さん、生徒の皆さん、いろいろな形で調査しながら、提案していただいたことに、本当に感謝しております。やれるものはやっていきたいなと思っております。提案いただいたものについては、小坂町の鉄道保存会の皆様が、今のレールパークある前に、鉄道の日について、セパームのほうでジオラマといいますか、模型を走らせたことがあります。それについても結構な子供さんを含めた入場者がありました。それは自分も行って見ておりますので、その辺は十分わかります。

ただ、今回、レールパークとして、あの辺を全部使ってしまうと、その模型を置く場所が今、ありませんので、何とか工夫して、それらを開催できるように考えていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 私は何もその中学生が言ったことをやれと言ったわけではありませんが、あくまでも参考にされて、ああいうふうな子供たちが提案するということは、レールパークそのものの魅力をアップして、付加価値をつけて、もっともつとにぎわいが出るようなテーマパークにしてほしいと、そういう一つの提案だったと思うのです。それらをぜひ参考にしながら、付加価値をつけて集客力が上がるようなお考え、ご検討をしていただきたいというふうにお願ひします。

そこで、指定管理することによって、私どもの町側の意向というものが、本当に反映され

ていくものなのか。こういう心配があるわけです。条例で、町長がというふうに、全て決まっていくわけですが、これが指定管理することによって、読みかえ規定になるわけですね。要するに任された側が、自分たちの思うとおりの経営をできるのだ。ただし、何かを変更しようとするときは、町長に必ず承認をもらわなければいけないという附帯事項があるわけですから、やはり町側としては、当然注文をつけていかなければいけないだろうと思うのです。

その注文をつけるに当たっては、私ども議会にも、当然いろいろな意見を求めていただきたい。私はそう思うのです。それが、お互いに理解を深めて共有していくということにつながっていくのだと思うのです。

ぜひそういうふうなお考えをしていただきながら、一緒にまちづくりをしていきたい。私はそういう思いで言っていますから、これは子供たちも同じだと思うのです。いろいろな意味でやはり町から子供方に教えていく。そして、子供方の意見も聞いていく。そういう機会をふやしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

そこで、にぎわい創出の関係ですけれども、今、町長からの答弁では、いろいろなイベントを中心に進めていきたい。これはそれでもいいと思うのです。しかし、これでいけば、あくまでも点だと思うのです。ぽつんぽつんとしたイベントを通してやるということは、私は1年を通した観光地が結びついていかないのではないかと。そういう気がします。これをどのように線でつなぐのか。面にしていくのかということが、今後の課題だと思うので、イベントだけでなく、やはり1年間を通して、どうしていけば観光につながっていくまちづくりができるか。これを模索していただきたいということを申し上げて、この件については終わりにしたいと思います。

次に、大堰水路の関係ですけれども、私も消防に行き、いろいろなことを伺ってまいりました。防火用水路としては、さほど問題はない、大変、いろいろな意味で消火しようとするときには、助かっている水路だと、消防もそうおっしゃっておいりました。小坂町は、いろいろな箇所に消火栓も設置されておりますし、防火水槽もたくさんある。消火面といいますか、防災面では、小坂町は基準よりもすぐれている町だという評価もされているようでした。

今、先ほど町長から説明がありましたように、町が水門を管理しているということであれば、ああいうふうな長期にわたっての水が来ないような状況を放置するというのは、やはり問題があるのだらうと私は思いますので、適切な管理をお願いしたいと思います。

町長が先ほど答弁の中で、そのような事態になったときは、事前に住民にも周知していくというご答弁がありましたから、今後は安心して暮らしていきたいと思いますので、よろし

くお願いしたいと思います。

この問題は終わりにします。

次に、美しい村連合でありますけれども、この小坂町は、本当に美しい村連合に加盟している意味が、町長もおありだというふうに実感されていますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 実感はしております。ただ、自分としても申請するときに、私、小坂町のこの状況、美しい村連合というところに申請するときに、ちょっと迷いました。ということは自分の町、町民の皆さんには申しわけないのだけれども、本当にこの町って美しいのかなという思いをしておりました。

けれども、まず、連合のほうでは十和田湖があるし、それから鉱山事務所等もあります。また、もう一つは、はげ山であった小坂町をこのように緑の多い町になったという、そういうことも、この美しい村連合の一つの基準といいますか、評価するところの項目にもあるということで、それらも含めて、申請してくださいということでありまして、それらを含め厳正な審査を経た結果、合格ということになりまして、今現在、入って行動しておるところでございます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 63カ所がこれに加盟しているというご答弁でありましたけれども、町長は何カ所ぐらい行かれましたか。ごらんになりましたか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 去年までは年に2回、総会とフェスティバルと2回あります。そのほかに平成25年に、今度、東北ブロックの研修会があります。そういう中で、平成21年度から平成29年度までやられまして、私は10カ所ぐらい行かせていただいております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 確かに、今後、美しい自然を残したり、日本的な風土を大事に守っていくということは、町長が考えているとおりでと思います。ぜひ小坂町もそれにふさわしい、加盟しているにふさわしいまちづくりに向けて、ご努力いただきたいとお願いしたいと思います。

では、次に悪臭についてですけれども、保健所にたびたび通報して、都度、おいでいただいて調べてもらったというご答弁でございました。しかし、たまたま保健所が調べに来たときは普通の日であった、問題はなかったというふうにご答弁いただきましたけれども、私は、

ひどいときに来ていただくのが筋ではないかなと思うのですけれども、そのようなお考えはおありでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、調べに来るほうが、すぐ来られればいいのですが、その辺は定かではありませんけれども、私もそう思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） なぜ私どもの思いが素直に伝わっていかないのか。これが役所仕事だと言われるゆえんだらうと思うのです。やはり速効性のある対応をしていただきたいというのは、私ども住民の切なる願いでありますから、そのことを重く受けとめて、そういう事態のときにこそ、強く働きかけをしていただきたいというふうをお願いいたします。

最後に、公共施設・観光施設の管理についてでありますけれども、これは町の施設ではないかと思うのですけれども、藤倉から上川原方面に向かっていく川の土手といいますか、沿線に白鳥が飛来してくる場所だよというようなモニュメントといいますか、案内みたいなものがありますけれども、あれはあのままの状態がいいというふうに考えておられるものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 確認したことではありませんが、県の建設部で多分つけたものだというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） そうしますと、美しい町とか景観を保っていくという観点からも、あれはふさわしいものだというふうに、町側では考えておられるということですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の質問でございます。最近では、白鳥の餌づけとか、そういうのをやらないようにというようなことがありますので、その辺は、看板は考えていかなければならないものと思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 一時期は、自然の動物と交わることによって、いろいろな情操教育もできるというふうな意味から、幼稚園・保育園の子供たちが、白鳥と遊んだりというふうなこともありました。そして、私どももあそこへ行って、ある意味では、心が癒やされる

のかなという時期もございましたが、しかし、残念ながら鳥インフルエンザが流行してからは、やはりそういう野生の動物と余りかかわり合うことは、もしかすると伝染性の疾病等のおそれがあるというふうなことから好ましくないということが、今、言われているわけです。

あのモニュメントらしきものができたのは、町からの働きかけも、私はあったと思っています。ぜひつくってほしい。そして、あそこに、小坂川によどみをつけて、あそこへ白鳥が飛来するような環境づくりを進めたのも、町のお金をかけた時期も確かにあったと、私は記憶しております。

しかし、今、申し上げたように、そういうことは好ましくないという時代ですから、あれもやはり必要なものではないというふうに、今、町長が言われるようになったはずですので、速やかに撤去していただくなり、そちらのほうへ働きかけるべきではないかと思っております、ご検討していただきたいと思えます。

次に、公の施設という意味からいけば、子供たちが遊ぶ、それから、親子で触れ合うというふうな場としては、公園があるわけですがけれども、これらの公園が適切に今の状態で管理されているというふうに言えるのかどうか。これは教育委員会さんが管理している中央公園もわかりだと思っております。「アカシアまつり」のイベントの後のときには、前にかかなりの雨が降って水はけが非常に悪い状態の中で、お祭りが開かれたというふうな状況もありました。やはり適切な管理というのは、先ほど申し上げたように、その場所を利用しようとするときに、快適で安全で利便性がなければいけないものだと私は思うのです。

ですから、そういう意味で、ぜひ砂をたくさん入れるなり、水はけをよくするような工夫をしてほしいな。まず、先に町長部局のほうに、公園の管理が適切にされているかどうか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 建設課のほうでは、いわゆる都市計画にかかわる街区公園だとか中央公園といった公園を管理しております。そこにある遊具等につきましては、ちょっと前に事故等が多発しましたので、現在では1年に1回、必ず遊具を点検して、その都度、そういう点検箇所がございますと、予算を取っていただきながら補修をしております。

それから、既にもう使えないというふうなものについては、撤去というふうなことで、撤去しております。

また、草刈り等につきましては、年に1回から2回ということで、業者委託もしておりますが、道路もそうですが、これからの公共施設については、協働といった観点から、住民の

皆様のご協力も必要ですので、そういった協働という観点から、ある一定のいわゆるボランティアでの管理ということもお願いしている状況でございます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 教育長にお尋ねしたいのですが、中央公園の芝生がある場所については、改善するというふうな計画は持っておられますか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（熊谷隆益君） ことしのアカシアまつり、ひどい雨で皆さんに大変ご迷惑をかけたということはありませんでした。できれば、いい環境でいつ雨が降っても大丈夫だというのは、望ましいとは思いますが、例えば芝生の専門のゴルフ場とかも、ある一定の雨が降ると、もう使えないという状態になるというふうなことを考えてみても、やはり限界はあると思います。ですが、できるだけしっかりとしたコンディションでできるようなことで、これから考えていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） おっしゃるように限界はあるわけですが、できるだけ使い勝手のいいように、幾らかでも改良、改善していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

そこで、副町長さんをお願いしたいのですけれども、町の公の施設、さらには観光的な施設の年間を通して、どのように管理していけばいいかというふうなマニュアルみたいなものはお持ちになっているものかどうか、お知らせいただきたい。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 現在、特に公共施設に関するマニュアル等というのは、まとまった形のものはありません。ひょっとすれば、各担当部局において、それぞれそういったマニュアルに近いようなもので管理に当たっているものはあると思います。今後、まず公共施設、今、公共施設総合管理計画を策定しているところでございます。現在、個別計画という段階に入っておりますので、そういった中で、マニュアル等、必要なものについては、取りまとめしていきたいというふうに思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） ぜひ各部署に適切な管理をしていくためにはどうしていけばいいかということについてのマニュアル化をしていただくように、ご指示をしてほしいなと思います。

なぜそういうことを言うかということ、やはり適切な管理を日常していきますと、それは最

小の経費で管理が賄っていけると、私はそう思うのです。放置しておきますと、大変な経費負担になっていくという事態が発生しかねませんから、これもやはり町民に無駄な負担をさせないという観点からも、ぜひマニュアル化をして、担当がかわっても、常に同じような状態で適切な管理が行われていくというものが、脈々とつながっていくようにお願いしたいと思います。

以上で、全般的な私の一般質問を終わらせていただきますけれども、もう一度副町長さんにお尋ねしたいことが1つあります。

それは、以前の副町長さんにもお願いしましたが、こういう質問のやりとりの中で、当局からは「検討します」という言葉を、たびたびいただいてまいります。しかし、俗に議会用語で、当局が検討するということは、そのままにしておく、何もしないというふうに、とかく思われがちですが、私はそうであってはいけないと思っております。やはり検討するということは、何かかにかの思考をめぐらせて、それが実現可能なのか、不可能なのか、それとも継続的に考えていかなければいけないことなのか。一定の結論を出すべきものだと私は思っています。

ですから、この検討するという言葉の意味を、副町長さんからもう一度確認させていただきたい。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 今、議員が言われたとおり、検討するということにつきましては、やるかやらないか、やるとすればどういった形でやるのが望ましいのかということを考えるということであると思います。

まず、今まで検討して全く何もやらなかったというわけではなく、形にしたものもございます。議員からいろいろな提言をいただいたもので、実現したものもあります。そういったものにつきましては、まず、周知するとともに、できないものについては、あるいは、いつできるかといったことについては、速やかに皆様にお知らせするような形で対応してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 大変懇切丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、10番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、1番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

1番。

〔1番 鹿兒島 巖君登壇〕

○1番（鹿兒島 巖君） 1番、鹿兒島であります。

議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行わせていただきます。

本議会における私の一般質問は、大きく4つの課題で通告をさせていただきました。

通告に従って順次質問をしたいと思います。

まず第1番目の「国民健康保険の広域化にかかわって」であります。

国民健康保険制度はいよいよ来年4月から、県単位での広域運営となるわけでありますけれども、この制度移行にかかわって、3つの点でお尋ねをいたします。

まず第1点目は、保険税がどうなるかという問題であります。この問題では、この3月定例議会で医療費指数、所得指数とも全国水準以下となっており、平成30年度では、増額にはならないと推測している。予防健康づくり、適正受診などの取り組みに対して、支援金が交付されるとのことで、この取り組みで医療費の減額ができれば、税の引き下げにつながるものと考えているとの答弁をいただいたところであります。

また、県は、さきの12月8日に市町村ごとの一人当たり保険税額試算を明らかにしたということでありますけれども、そういう報道がございました。

そこでお尋ねしますけれども、この試算で町の保険税についての制度が、高い数値が示されているのではないかと考えますが、どうなのか、お答えいただきたいと思います。

国保税の2点目でありますけれども、これまで国保については、いわゆる法令で定める減免制度というものがございました。その中で、法に定める要件のほかに、それぞれの市町村長が認める要件、その他、例えば町でいえば町長が認めるものという項目がございました。この項目によって、例えば恒常的に所得が低い人、こういう方等の減免が可能な運営が行われてきたわけでありますけれども、この制度については、例えば後期高齢者医療の制度に移行した場合にこれがなくなって、その他市町村長が認めるものという項目がなくなりました。

今回の健康保険制度の改定の場合に、この部分についてはどういう扱いになるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、国民皆保険の下支えである国保制度にとって、その制度運営が市町村単位から県単位となっても、財政上の構造問題、それから、高い保険税水準問題は解決されていないというふうに考えております。財政上の構造問題でいえば、制度発足に当たっては、当初、国民健康保険加入者の生活状況からして、財政基盤が脆弱であるということを踏まえて、国庫負担を50%としていたわけであります。しかし、現在では国庫負担は約24%の状況に引き下げられてきている。これが最大の問題となっているところであります。

国の今回の制度改定に伴って、3,000億円を投入するというふうに言っておりますけれども、この程度では抜本的な改善はされないというふうに言われております。

そのことが、現在の高い保険税水準問題の最大のネックというふうに考えているわけですが、この財政上の問題は、今回の広域化運営の中で解決できると考えているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

以上が、国保問題についての質問であります。

第2の課題は、後期高齢者医療制度であります。

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の保健事業を推進するということを目的として、健康診査事業、歯科健康診査事業、長寿・健康推進事業及び健康づくり訪問指導事業、こういう4つの事業を行っております。いわゆる健康診査等で早期発見・早期治療を行うことによって、ひいては医療費の軽減を図る、これが目的の事業であるわけでありますが、そのうち、健康診査事業、歯科診療審査事業、それから、長寿・健康推進事業の3事業については、具体的に各市町村が取り組む事業に対して、連合から助成するという事になっているわけであります。

当町では、後期高齢者医療制度ではなくて、先ほど申しました事業については、介護保険制度などのほかの施策で取り組んでいるというお話も聞くところでありますけれども、歯科健康診査事業と長寿・健康推進事業の内容のうち、健康教育、あるいは健康相談事業、運動・健康施設等の利用助成、健康増進を行う事業を後期高齢者医療制度の施策として位置づけて実施できないか。こういうせつかく後期高齢者医療の制度の中で財政枠を取っている。これを活用するという事は考えられないかということについて、所見をお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、「地産地消推進にかかわって」であります。

昨年12月に、地産地消と食育の推進に関する条例が制定され、1年が経過いたしました。そして、これまでの間、少しずつ成果があらわれたと、私は受けとめております。例えば、昨日、教育長からの教育情勢報告の中に、学校給食が昨年の全国学校給食甲子園での受賞に続いて、ことしは、地産地消給食等メニューコンテストで農林水産省食料産業局長賞を受賞し、そのメニューは、町内産のスナップエンドウを「桃豚」で巻いた肉巻き、同じく町内産の秋田フキをメインとした「八幡ポーク」のウインナー、それから、地場産野菜での炒め物であったこと、こういった受賞などは、栄養教諭や調理員、保護者の皆さんにとってはもちろんのこと、生産者の方にとってうれしいことであり、大きな力になったと思っているという報告がございました。

このように、地産地消への前進が行われているというふうに受けとめているわけでありませう。

そこで、次の点について質問いたします。

まず、第1点目は、条例の制定に合わせて、それ以前に策定していた地産地消計画・食育推進計画を見直し、新たな推進計画を策定するとしておりましたが、この見直しはどのように行われているのか、この点をお伺いしたいと思います。

また、地産地消実施マニュアルの策定については、どうでしょうか。その検討状況等をお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目は、先ほど、学校給食での取り組みを例示いたしました但、この取り組みを支えたのは、教育委員会の給食担当、それから、栄養教員、そして、給食調理員の方々の地産地消への理解と努力によるものであります。

しかし、これは残念ながら今の段階では、個人の単位での理解と努力であったというふうには受けとめております。しかし、この取り組みは条例が目指すまちづくりの組織的な取り組みの第一歩にすぎないと考えているわけでありませう。

そこで、地場産品の情報収集と発信・産品集積・販売などを行う地産地消センター、まちぐるみの組織的な取り組みを目指すセンター、こういうものの設置が必要ではないかというふうには考えませうけれども、所見をお伺いしたいと思います。

最後の質問は、グリーンフィル小坂の処理水問題であります。

グリーンフィル小坂の排水処理については、最終処分場への放射性廃棄物の埋設以降、排水に放射性物質が混入する問題に対して、その放射性物質を除去することは必要不可欠の課題であります。

そこで、これまでのグリーンフィル小坂では、その処理試験をフェロシアン化ニッケルで行ってきたわけであります。しかし、そのフェロシアン化ニッケルから、ゼオライトによる方法に変更したということでありますけれども、この問題について、以下の点についてお尋ねいたします。

第1点目は、フェロシアン化ニッケルは、セシウムの吸着能力が高く、濃縮率の管理が難しいため中止したという報告が、以前あったわけでありますけれども、フェロシアン化ニッケルで試験を行う以前に、一方では、ゼオライトでという話もありました。しかし、結局、この経過の中で、ゼオライトでは吸着が弱いという理由から、フェロシアン化ニッケルでとなったと記憶しているわけであります。

その経過を含め、それぞれの試験結果と問題点、今後の見通しはどうか、お聞かせいただきたいと思います。

2点目は、放射性廃棄物問題が発生してから6年が経過しておりますが、問題の根源的な解決には至っていないと、私は考えております。現在は、表面的には何もなかったように平穏な暮らしがあります。しかし、この問題は、少なからぬ町民の心の奥底に浸透し、消え去ってはいないというふうにも受けとめております。そして、この問題が現在どういう状況なのか、今後、どうなるのか、不安や不信を抱く町民も少なくないのではないかと考えております。

町民の安心・安全を担う町として、この放射性廃棄物問題について、過日の松戸市の問題など、あるいは、今、新たな処理方法を検討するとしている処理水問題などを含めて、これまでの経過と今後の方向について、町民への説明会を開催し、町民の理解を得ることについて、どう考えるか、所見をお伺いしたいと思います。

以上、答弁いただきまして、改めて質問させていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、1番議員の一般質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 1番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、国民健康保険の広域化についてのお尋ねでございます。

国民健康保険については、今年度までは、市町村が運営主体となり、それぞれの市町村で財政運営、保険税の賦課徴収、保健事業、保険資格の管理等を行ってまいりました。平成30年度からは、これに都道府県が保険者として参加し、都道府県単位の運営を行うこととなります。

このことにより、都道府県と市町村が国民健康保険の運営について、それぞれが役割分担して制度を運営することとなります。都道府県は財政運営の主体となり、市町村は保険資格の管理、国保税の賦課徴収や保健事業の実施など、住民に密着した部分が主な役割となります。国民健康保険の運営に要する経費については、国等からの交付金のほかに市町村が納付する事業費納付金により運営されます。市町村では、保険税を賦課徴収することで県への事業費納付金を納付することになります。

事業費納付金の算定については、各市町村ごとの医療費水準、所得水準により算定され、年度末ごろに各市町村ごとに事業費納付金額と標準保険料率が公表されることとなっており、市町村は県から公表された標準保険料率を参考に、市町村の状況に応じた保険税率を設定することになります。

1点目の「来年度の保険税について」であります。税率算定の基礎となる県への事業費納付金の算定作業がおくれ納付金額が確定していないため、確実なお答えを申し上げることはできませんが、仮の計数で試算されている小坂町の事業費納付金から算定された一人当たりの保険税額は、9万9,104円で、平成29年度比92.9%と示されております。このことから平成30年度の小坂町国民健康保険税率の改定は必要ないと考えております。保険税額の試算では下落すると算出されておりますが、平成30年度賦課のベースである平成29年中の所得額や医療費動向が不確定であり、新制度発足に伴う財政状況の混乱等が予想される等の理由により、現状の税率で様子を見たいと考えております。

2点目の「減免制度について」であります。減免の判断は市町村に任されているため、現行の小坂町国民健康保険税の減免措置は、引き続き運用となります。

減免の対象及び減免割合は、昨年の収入から著しく減収した人や地震、火災、風水害等により財産に甚大な被害に遭った人に対して、減収や被災の割合に応じた1割から10割の間で減免できることとしております。

3点目の「広域化による構造問題、保険税水準について」であります。小坂町は、医療費指数、所得指数、ともに全県平均を下回っているため、平成30年度の事業費納付金は県内のほかの市町村と比較して、低く抑えられるものと見ております。この数値はあくまでも仮の計数であります。本算定でもほぼ同数の数値になるものとの予想をしております。

国民健康保険の加入者の状況を見ますと、社会保険未加入者のための保険であるという性格上、会社を退職されて年金生活の方、農業や自営業の方が多く加入しており、脆弱な所得構造であります。そのため制度上で国からの交付金や社会保険からの支援金が国民健康

保険へ繰り入れられる仕組みとなっております。

町の加入状況についても年金所得者等の低所得者が多く占めており、そのため低所得者への負荷軽減を受けている世帯が、当初賦課時点で761世帯中570世帯、約75%の世帯が軽減の対象となっております。その財源は国等の交付金によって賄われておりますので、保険税の水準は適正を確保されていると答えるレベルにあると考えております。

次に、「後期高齢者医療について」のお尋ねでございます。

秋田県後期高齢者医療広域連合では、各市町村が取り組む保健事業の補助を行っておりますが、当町では秋田県後期高齢者医療広域連合で実施している事業と同様の事業を実施しているため、健康診査事業を除き実施しておりません。町では75歳以上の後期高齢者の前に当たる65歳以上の介護保険制度の中で歯科健診、運動器の機能向上の体操指導を行うほかに、全世代を対象とした健康相談などを行っており、後期高齢者を対象とした新たな事業は、実施する必要はないものと考えております。必要性が高い新事業が考えられるときには、改めて実施を検討してまいりたいと思います。

次に、「地産地消推進について」のお尋ねでございます。

1点目の「地産地消推進にかかわる地産地消計画・食育推進計画の見直しはどのように行われているか。地産地消実施マニュアルの策定についてはどうか」であります。地産地消推進政策として、町では平成20年度に「小坂町地産地消推進計画」を策定、平成23年度に「小坂町食育推進計画」を策定し、平成28年度に「地産地消推進条例」を制定したところでございます。

「小坂町食育推進計画」については、計画期間が平成27年度までとなっておりますので、平成28年度の「地産地消推進条例」の制定の際に、それぞれの計画を見直しすることとし、関係部署との調整を進めているところでございます。

地産地消にかかわる事業としては、観光産業課では、小坂小学校の要望に応える形で、町の特徴的な農業である菜の花やブドウについて、農林班職員が講師として出向き、授業を行ったり、畑や加工施設の見学及び作業体験の受け入れを継続して行っており、児童からは、大変勉強になったと好評をいただいております。

また、教育委員会所管では、全国規模の「地産地消給食等メニューコンテスト」において、食料産業局長賞を受賞するなど、長年にわたり地元食材を学校給食に積極的に活用してきております。

このように、地産地消を図るため各部署ごとに取り組みが始められておりますので、地産

地消推進関連の計画見直しにつきましては、各部署の連携で具体的に取り組める内容の課題の整理から始め、実行できることから積み上げていきたいと考えております。

そして、当町に合った地産地消マニュアルを結びつけてまいりたいと考えております。

2点目の「地場産品の情報収集と発信・産品集積・販売などを行う地産地消センターの設置について」であります。地産地消センター設置のご提案については、ぜひとも実現したいと考えております。

ご指摘のような経済活動を行う組織を育成することで、持続可能な農業生産・販売の仕組みづくりにつながっていくと期待するものでございます。

例えば、町が設置した産直施設や第三セクターが窓口となり、地産地消事業として町内の生産者と消費者を結ぶ事業を実施できれば、これにより地域の食材を地域で消費できる仕組みができ上がりますし、さらに、県内外にも小坂町の食材を発信していく事業にまで展開できる可能性もありますので、今後、さまざまな方向で検討してまいりたいと思います。

次に、「グリーンフィル小坂株式会社の処理水問題について」のお尋ねでございます。

町内にはグリーンフィル小坂株式会社が運営する最終処分場があり、東日本大震災に伴う災害によって、原子力発電所から放出された放射性物質が、関東地区を中心に拡散されたため、放射性物質を含む一般廃棄物の焼却灰が搬入されました。当時は、焼却灰から高レベルの放射性物質濃度が検出されたため、処分場を一時閉鎖するなどの処置を行いました。その間に国の基準を強化した処分場独自の基準を設定し、一般廃棄物の焼却灰受け入れを再開しております。

再開当時の焼却灰の放射性物質濃度は、数千ベクレルのものもありましたが、現在100ベクレルを切るものが大半であります。

放射性物質を含む焼却灰が埋め立てられている最終処分場ですので、再開当初から処分場内からの排水は、定期的に放射性物質濃度の測定を行い、動向を監視しております。処分場内からの排水に含まれる放射性物質濃度は、年に数回検出されている程度でありましたが、近年は検出される頻度が上がってきており、低濃度とはいえ今後も注視していく必要があると考えております。

1点目の「放射性物質除去試験について」であります。グリーンフィル小坂株式会社としては、排水中の放射性物質濃度を低減するための研究を実施しており、その一つにフェロシアン化ニッケルを吸着剤として使用して沈殿濃縮による回収方法を研究し、実際の施設での実施について検討いたしました。

フェロシアン化ニッケルによる回収方法は、実験室レベルでは大変好成績で、水中の放射性セシウムを約2,000倍に濃縮し、汚泥として回収できる見通しが立ったため、実際の施設での試験を計画いたしました。

しかし、実験室と違い排水中のセシウム濃度が一定でないため、排水中のセシウムとフェロシアン化ニッケルの濃度のバランスの管理が難しく、回収した汚泥が基準を超過する可能性がある等の理由により、この方法による試験は秋田県との相談の上、中止したと説明が9月14日に町の担当者にもありました。あわせて、新たにゼオライトによる吸着試験を行いたい旨の説明がございました。10月4日には、私もグリーンフィル小坂株式会社から、同様の説明を直接受けております。このゼオライトによる吸着試験の計画については、10月13日の町議会全員協議会、それから、10月27日の環境審議会でも報告させていただいております。

試験の進行状況であります、10月にゼオライトの処理槽の設置工事を行い、11月15日から試験を開始しており、担当者も現地を確認しております。結果については、年内にも速報値の取りまとめを行いたいとの説明を受けております。また、排水中の放射性物質濃度を低減するための方法について、ほかにも有効な方法がないか、今後、さらに研究を進めたいとの話がありました。

2点目の「松戸市や処理水の問題について」であります。今までも議会等でご説明しておりますが、町民の方々への説明は実施できずしております。松戸市の焼却灰受け入れ再開の件につきましても、過去の問題と現在の問題を整理し、最終処分場の排水などについて、今後、開催を検討している町民との懇談会の席上で、その内容・方針等について報告・説明したいと考えております。

以上、1番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

それでは、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、国民健康保険の広域化にかかわってであります、そうしますと、当町については、改定する必要はないという見通しだというお話であります、改定する必要はないだけでなく、この際、質的にいえば引き下げが可能だというふうに考えますけれども、引き下げは考えないのかということ。それから、実際にこの確定するというのは、いつごろを考えてい

るのか。この2点について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 県へ納付する事業費納付金の確定につきましては、県からのお話によりますと、1月の中ごろ過ぎというふうなお話を聞いております。実際の金額については、そのころでないと確定できない。また、数値についてもお知らせできないということですが、予算編成などの関係もあるので、現在の試算という形での数値については、知らせていただいております。

それにつきましては、先ほど町長の答弁の中で申し上げたとおりの数値となっております。

その中でも予想される保険税の分につきましては、前年比で92.9%程度という数値も示されておりますが、実際の賦課のベースであります平成29年中の所得、そのほかにも医療費の水準など大変不確定な面がございますので、プラス平成30年度から始まる制度で、実際、先行きが不透明な部分もございますので、できれば今年度は、今年度と言いますか、平成30年度は、この税率で様子を見させていただきたいと思っております。

加えまして、本来であれば、基金のほうにつきましても、まだまだ足りない状況でございますので、ここらあたりも強化したいなというふうな考えもございます。

そういった意味からも、来年度の税率も同様な額で、同様な税率で進めてまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） これまでよりも92.9%程度、確実に下がるという、新聞報道等によれば、全県で上がる市町村が4市町村くらいで、あと、全体的に下がるのではないかと、そういう報道がされていますよね。そういう報道をされると、下がるという期待が出てくるのです、どうしても。私もそういうことを含めて、92.9、これは固い数字だと思います。

したがって、少なくとも、例えばそのうちの5%下げるとしても92.9%に、いわゆる加えて97.9%ですよ。だから、やはり95%ぐらいは下げるという努力はすべきではないか。行政側として、足りなくなると困るから、何とかそこを保っておきたい。あるいは、基金の問題があるから、この際、基金が全然ゼロになっている状況ですから、これを蓄えたいという意味で、この引き上げをしないで、現在のままいった中で、それを捻出したいという考え方はわからないではないですが、町民の立場からすれば、やはり最大限、この際削減できるものは削減していただきたい。これがやはり加入者の圧倒的な願いではないか。そういう願

いに応える姿勢を持つ必要があるのではないかというふうに思いますが、そういった検討をしてみるとということさえもできないのかどうなのか。町長、その辺について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今のご質問でございます。平成30年度の状況をまず、税率等々を見ながら、まず検討してみたいと思います。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） 何を検討するのか、今、私が言ったように、ぎりぎり引き下げができるのかどうかを含めて検討するのかということです。どうですか、その辺は。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 先ほど町長及び町民課長からも話がありましたように、平成30年度につきましては、この制度が開始される時期でありますので、かなり不確定要素があるということで、平成30年度の税率については、現行の税率で適用させていただきたい。その後、さらに、ある程度、制度の方向が定まった後には、その税率については、見直しを検討していく必要があると思います。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） 国保の状況、加入者の今後の状況等々を見て、それから、今後の医療についての取り組みを全体的に見る、あるいは医療報酬の改定等々の全体の方向を見ると、来年度以降、確実に私は負担が減っていくという方向だと思っています。

そういう中で、今回、例えば今回5%引き下げたことで来年、若干足りなくなったということがあっても、それは次年度で回復できる。そういう見通しは持っております。中身はいろいろありますから、細かいことは言いませんけれども、そういう状況をやはり把握していただいて、この際、少なくとも、この92.9%のうち残った分、全部下げろと言っているわけではないわけで、その幅の中で最大限の努力をして、少しでも下げるということを行うことが町民の福祉を担う町として必要ではないかというふうに思いますので、この際、強く、その点については再考を求めておきたいというふうに思います。

2点目の、いわゆる先ほどの説明では、減免の問題、法定で定める内容の説明だと思われていますが、その中にあります、その他町長が認める場合、先ほどちょっと言いました恒常的に所得の低い方等々への減免措置は引き続いて生きるということに理解してよろしいですか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 今、議員のおっしゃられました恒常的に所得の低い方については、減免はございません。そもそも所得の低い方につきましては、先ほどの説明の中にもありましたとおり、制度上、均等割の7割、5割、2割というふうな減額措置がございますので、それらの対象になっているというふうに考えております。その対象世帯についても約4分の1の世帯が、小坂町では、この減額の恩恵を受けているというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） だから、法定、いわゆる条文の中にその他町長が認める場合という項目はありませんか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） ですから、町長の認める場合ということで、恒常的に低い方ということではなくて、前年に比べて著しく所得が減額になった方、または災害、火災などの災害により損害をこうむった方についての減免措置はございます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） そこもちょっとかみ合っていないから、後で少し事務的に伺いたいと思います。

時間がありませんので次へ参りますが、3点目の財政問題について、私の質問と答弁がかみ合っていないようでありますので、先ほど言ったのは、現在、国のいわゆる制度改正によって、市町村単位から県単位に移行する、それに伴って、国は3,000億円という税投入を行ったけれども、そういった程度のことで、抜本的に今の保険料の高い状況についての解決にはならないのではないかという質問をしたわけであります。

その点について、答弁ではその辺が曖昧で、今度の措置によって、解決ができるのかなというふうに思えるような答弁のように思いましたけれども、改めてその辺、明確にお答えいただきたいと思います。現在の改定の中で、現在の国保が持っている税の高い状況等についての解決が根本的に解決しますかということについて、どう考えるかということです。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 現在の国保の仕組みといいますのは、保険者の掛ける保険税、それに加えて、国やほかの保険制度からの支援金などで賄われているということでございますので、まず、保険税だけで運営しているのではなく、国やそういった他の保険制度からの支援を受けながらやっている。確かに加入している方の所得の水準というのは、どうしても一般に勤めている方よりも低いということもございまして、そういったふうなほかの保

険制度からの支援も受けながらやっているということもございますので、国民健康保険の制度だけが不利益をこうむっているというふうには考えてはおりません。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） かみ合っていないですね。明確にやはり思っているなら、思っているということをお願いしたいと思うのです。だって、この制度の中で、現在、今、国民が、あるいは町民が高いと思っている国保税が、抜本的に下がるわけないでしょう。下がらないわけですよ。だから、そういう国民の持っている、町民の持っている国保税に対する負担感を解消できる抜本的な対策がなされていないというふうにして、いわゆる行政のほうも考えているというふうにして、やはり私は考えて答弁してほしい。

それはそう思っていないというなら、これはまた問題ですけども、その辺はあえて何回も言いませんけれども、そこで、実態がそうなのですから、やはり今回の改定で国保税は抜本的な解決ができるということではないという状況を踏まえて、やはりもっと国に対して、財源的な負担を含めて、国保問題を支える手当てをしてほしいという取り組みを、各市町村の連携をもって、国に対して働きかけていくということが、今後とも必要ではないかというふうにするわけですが、そういう取り組みは、町長、考えられるか。国保についての改善をもっと国に対して要望していく。財政負担、特に国の財政負担を引き上げてもらうための努力を各市町村と連携で取り組むということについて、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の質問につきましては、多分、当町だけではないと思いますので、町村会として取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） その取り組みをお願いして、この問題については終わります。

次に、後期高齢者医療にかかわってであります。この質問に関連いたしまして、資料を用意いたしましたので、議長に資料の配付を許可、お願いしたいわけですが、よろしくお願いたします。

〔資料配付〕

○1 番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

それでは、ただいま配付いただきました資料をお開きいただきたいと思いますけれども、この資料につきましては、町議会の皆さん、それから、当局に対しましては、この9月の定

例議会の際に、皆さんに、連合議会報告としてお渡しした中の資料の一部ではありますが、この事業報告によれば、健康診査事業の全県対象者17万487名で対象者があるうち3万1,001人、全県で18.18%、非常に健康診査をする方の数字としては低いという状況、そして、上の段が全県の数字、そして、下の段が各市町村別の健康診査状況の数字が示されております。14番に小坂町がございまして、小坂町の健康診断指数については、平成28年度が25.39%、対象者1,225人に対して、こういった数字の中で、全体的に25.39%という数字になっております。

ちなみに、一番高いところで、大潟村の43.79%、一番低いところが由利本荘市の4.79%であります。

隣のページ、歯科健康診断の事業の数字がございすけれども、ここでは9市町村が実施しているということで、それぞれ各市町村の対象者と実施数、受診率が報告されております。

その下の段が、長寿・健康推進事業でありまして、それぞれこういった、この事業区分に従って、平成28年度、平成27年度、こういう一番右側のほうのところ、実施している市町村名が書いてございます。

残念ながら、この中で4番目の健康診査事業以外は、小坂町の名前がないという状況であります。

先ほど答弁がありましたけれども、後期高齢者医療制度ではなくて、介護保険制度等々で実施しているから、特に後期高齢者の事業として実施しているものでないの、実施しているけれども、この報告にはないという、こういう答弁でありました。

しかし、実は、私は、この11月に改正されました後期高齢者医療広域連合の平成28年度決算審査で、この保健事業に関連して質問いたしました。そのときに、県は今、皆さんにござらんの事業を行っている中で、非常に予算額と決算額の差が大きいのです。不用額が非常に大きい。そういう決算でありました。

その内容について触れますけれども、平成28年度の当初予算では、健康診査費用を平成27年度より1,264万円増額しました、計上しておりました。この診査費は、平成27年度の決算で1,615万円の不用額を出していたのです。前年度1,615万円も不用額を出しておきながら、新しい年度にまた、今、言ったように1,264万円も上乗せしたのです。これはおかしいのではないかと。そういうふうにして、この予算はおかしいよと言って、予算議会のときに指摘しておいた。決算になったら、私の指摘が当たりました。

平成28年度決算で、不用額を2,790万円も出したのです。前年度の倍のまた不用額を出し

ている。なぜこうなるのかということをごただしましたら、この事業は各市町村でお願いして独自にやっているので、各市町村がやったら、それに対して補助金を出すという制度なので、各市町村で頑張っていないから、結局、不用額になったという、そういう答弁をしたわけです。これは後期高齢の制度の問題ですから、あとのことは言いませんけれども、今言っている例にわかるように、各市町村でこの金を使っているはずなのですよ。

ところが、使っていないから県のほうで余っているということですから、私はこの際、例えば介護保険でお金を使う、この同様の事業をやっているお金を使うのだったら、この県の事業をやはり予算を組んでいて、不用額を出しているような事業を活用する方向で予算を振りかえる必要があるのではないかというふうに思うわけです。

そういうことをしていかないと、片方では介護保険等で町のほかの財政を使いながら、片方では、県に要請されている予算を活用されていないという、そういう状況があるというふうに私は考えるわけでありす。

ちなみに、保健事業費での不用額の推移を見てもみますと、平成26年度が1,663万円、平成27年度は2,173万円、平成28年度は2,827万円、毎年ふえているという状況であります。

答弁では、先ほど言ったように、こういった問題については、不用額をなくするために努力をしてほしいと言ったら、町村がやらないために残っているのだということで町村にげたを預けているという状況を、まずここでお知らせしておきたいと思ひます。

それに関連して質問したいわけでありすが、時間になりますので、ここで切つていただいて、改めて質問から次に休憩を取つていただいて、改めて質問させていただきたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） ちょうど昼食時間というふうなことで、一旦ここで休憩します。

再開は午後1時からにします。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（目時重雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

1番議員の引き続きの再質問をしてください。

1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 質問の途中で休憩を取らせていただきまして、申しわけありません。

要は、この保健事業というのは、ひいては診療報酬の削減に結びつく重要な課題ということで取り組みをしているわけであります。

また、後期広域連合では、同じく診療報酬の診療費の削減という中で、例えば頻回、あるいは重複診療、あるいは薬剤の見直し、ジェネリックの見直し、調剤の見直し、こういうことをやっているという中で、一つ例を挙げますと、調剤関係で、昨年からことしにかけて取り組みをした中で、これだけで同じ、いわゆる受診者の数の状況でありながら、金額としては20億円削減いたしました、1年間で。そういうことで、こういう取り組みが進めば、やはり診療報酬に、支払いに影響してくる。ひいては、それぞれの財政上の非常に軽減につながるという大きな取り組みでありますので、先ほど申しました各課題について、お聞きするところ、先ほど言ったように、介護保険でやっている問題、あるいは後期高齢者医療のほうに移すと、来るお金が全額ではないという部分もあって、負担がふえるというような事業もございませぬ。

そういう意味では、一つ一つ見直していかなければいけないと思いますが、いずれにしても、そういう、この際、見直しをした上で、移せるものがあつたら移していくという検討をぜひしていただきたいと思うわけでありませぬけれども、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 先ほどから説明の中で、介護のほうでも同様な事業をやっているということでご説明させていただいております。

後期につきましても、いろいろと制度の中身をしっかりを見ながら、また、新しい制度が出ましたら、その中をチェックしながら、どういった方法が一番有効に町民のために活用できるのかという点を踏まえながら、事業の取り組みについて検討してまいりたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。ぜひそれをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地産地消推進にかかわつてであります。答弁いただいたように、地産地消マニュアルの策定について、今までの計画をそれぞれ見直しているということで、それはいつごろまでに見直しを完了するという予定で進めているのか、まず、この点からお伺ひしたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君） すみません。係る課題等が、各部署に関係するところがありますので、その見直しについて今、ご協力いただくようお願いしているところですが、正直申しまして、それにはもう少し時間がかかるものと思います。今年度中に、末までということは、無理な状況にあるということでございます。来年度中には何とかしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ぜひ遅くとも来年度中には見直しを完了させていただきたい。その上で、答弁にありましたように、その状況を踏まえた上で、地産地消センターというものを、具体的に検討していただきたい。ぜひ実現したいという町長の答弁もありましたので、それを受けとめたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、グリーンフィル小坂の処理水問題について改めてお聞きいたしました。質問に関連いたしまして、資料を配付、先ほどしていただいた最後のページをごらんいただきたいと思っております。

グリーンフィル小坂（株）処理水の放射性物質（セシウム）測定結果の経緯、この表は、「広報こさか」の2015年2月号から2017年12月号に掲載されておりましたデータから作成してみたわけでありませう。

平成27年の数値は、セシウム134については、半減期が非常に短いということで、検出はないという状況であります。半減期30年という137については、検出がされているということで、検出されている月を拾って、その検出されている月数で割ると、平均値が3.53という数値になります。検出されていない状況のところも含めて見ますと、括弧内にありますように、年平均2.35という数字になっております。

平成28年度はどうかといえば、これは各月それぞれ検出されておって、平均値が4.41という数字になりました。

平成29年度はどうかといいますと、平均値が5.08、年々数値が上がってきているというふうな結果が報告されております。年々、この数値が上がってきている状況はどういうふうな判断すればいいのか。まず、その辺からお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 町としましても、毎月測定しまして、傾向的に、最初はぽつぽつと検出されていた。その後は連続して検出されている。なおかつ、その数値が上昇している、上昇傾向にあるということで、これは認識しております。その点につきまして、グリーンフィルのほうへ対策及び調査について、検討を依頼しております。その検討につきまして、グ

リーンプイルとしましては、この部分については、やはり場内からの流出が上がっているのではないかなというふうな話でございました。そのため、排水管の中へカメラを入れて、どういった、ふぐあいなどがいいかなどの調査とあわせて、この数値の低減を図る方法の研究を行っているというふうなお話を伺っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 本当に、これは一般的に考えて、半減期が長いとはいいいながら、同じものであれば、年々下がっていく数値ですよ。ところが、これは上がっているという問題、あわせて季節的なばらつきが非常に強いという問題、この2つの問題は、なぜそうなるのかということについて、きちりとやはり解明しなければいけないのではないかと。そうしないと、今まで町が言っておりましたように、管理しているという状況にはならないのではないかと。出てくる水を見ていると、こういう状況ですよという、いわゆる監視状態、管理という、きちとした安全を担保された上での体制から出てくる数値とは思えないというふうに思うわけですが、その点はいかがですか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 実際のところでございますが、セシウムの濃度については、現状のところは、おっしゃられるように、管理という形でなくて、現状は監視という形で表現されるのが適当ではないかなと思っております。

管理といいますのが、グリーンフィルさんのほうでは、重金属やそういった部分についてはきちりと管理がなされていますが、現状のところでは、この放射性物質の濃度については、管理というレベルにはないのではないかとというふうな認識ではあります。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 単にこの排水の状況を見ただけでも、こういう数字を見ると、これはやはり不安にならざるを得ない、本当に大丈夫なのかなというふうに言えないというふうに、私は思います。

放射性廃棄物、あるいは放射能汚染廃棄物の問題が発生してから、今度は7年目になるわけです。これまでの6年間は、幸いにして、こういったものが、具体的に町民の暮らし向きについて影響を与えたという状況ではなかったわけでありまして。

しかし、今、申しましたように、この問題は、ある意味では少なからぬ町民の心の奥底に積もっている。この状況は、依然として続いている。何か事あれば敏感に反応する、そういう状況が続いていると思います。

こういった問題であるからこそ、なおのこと、町民の安心・安全を担う町として、例えば答弁にもありましたけれども、松戸市の問題、それから、処理水の問題などを含めて、これまでの経過と今後の方向についてを、やはり丁寧に町民の理解を得る場の設定というものが必要だというふうに思います。町長の答弁では、説明会の開催を考えているという含みのある答弁でございましたけれども、ぜひ年明けにでも、こういった問題についてのこれまでの経過を含めた、それから、今後の取り組み等の町の方向について、町民の皆さんに説明する場をぜひとも設けていただきたいと思います。そして、町民の皆さんのご意見も伺いながら、やはり安心・安全のためのまちづくりは今後どうあるべきか。この問題について、具体的に今後何をすべきかということについての話し合いが進められることを要望いたしますけれども、町長、いかがでしょうか。改めて答弁をお願いいたします。

○議長（日時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 先ほど、私、ちょっと涙目になっちゃって、話の中で、答弁がちょっと食い違ったかなと思っていますけれども、最後のところ、町民、説明会を開催するという話をされたのですか。自分としても、今後、検討している、町民との懇談会の席上で、そういう話をしたいということで、改めて、まず、今現在は住民説明会とか、そういうのをまず、改まって、みんなのほうへという話ではなくて、考えている方々との懇談会、毎年、1回かそこらあたりで、まずいろいろな要望を聞いて、会って話はさせてもらっていますけれども、その辺も含めて、今後は、いろいろな状況を見ながら、説明はしていかなければならないのではないかなと思っておりますので、いつになるかというのは、はっきりは言えませんが、その辺は、今後また考えていかなければいけないと思っております。

○議長（日時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 私の聞き間違いではなさそうではありますが、最初の答弁で、私が誤解するような形になったのかもしれませんが、しかし、改めて申しますけれども、せっかくそういう場でお話をするのであれば、町民全体に対して呼びかけて、こういう問題について公開をしたいけれども、関心のある方、ぜひおいでくださいという形での催し物があるのではないかな。そうすべきだろう。そのほうが、やはり町としての姿勢が伝わるのではないかな。何か一枚、革を覆ったような形での対応ではなくて、正面に向き合った対応をしていかないと、安心・安全の気持ちが町民に伝わらないのではないかなというふうに思うわけがあります。

もう一度、そこのところ、どうでしょうかということをお話しして、私の質問は終わります。

すけれども、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 先ほども話したように、まず、できる限り早くそういう場を設けられるように努力してまいります。

○1番（鹿兒島 巖君） 以上で終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、1番、鹿兒島巖君の一般質問を終結します。

◇ 成 田 直 人 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、成田直人君の登壇を求めます。

8番。

〔8番 成田直人君登壇〕

○8番（成田直人君） 8番、成田、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

まずもって、先ほど10番のほうからお話があったわけですが、先日、行われました坂中の3年生による模擬議会、大変子供たちの姿を見ていて感心させられました。私もこの町議会議員として、彼らの一挙手一投足といったようなものを見ていて、改めて、議員はどうあるべきかということの思い知らされたような、そんな気がしております。そういうことから、彼らが何を望んでいるのか、その分で、回答の部分でちょっと足りない部分もあったのかなと、そういった思いも感じたので、今回、一般質問の中で2点についてお話をさせていただき、町長から答弁をもらいたい、そのように思っております。

今回の質問につきましては、人口減少に対する今後の町の取り組みとか、また、ことしの流行語大賞は「インスタ映え」ということであります。まさにインターネットを使ったSNS、この活用が町には相当求められてくるだろう。そういう思いから、この有効活用、有効手段のあり方を議論していければいいなと思っております。

また、いろいろとこの1年間通してみると、私は経済界の方々とお話し合いをする機会も多くなってきましたので、そんなところから、企業の方々がどういうことを思っているのかということも含めて、前段、お話をさせていただきたい。そのように思います。

皆さんご承知のとおり、人口減少や少子高齢化問題については、町として、さまざまな取

り組みを展開してはいるものの、年を追うごとに高齢化比率が高くなっていることや、出生数が減少していることなど、果たしてこの取り組みが、成果があったのか。効果があったのかなど、そういう点で胸を張って言えない状況にあるのではないかなど、そう感じております。

そんな中、先ほどもお話ししましたが、私事ではありますが、この鹿角の地域で頑張っている企業のトップや、商工団体の方々と、将来の展望についてお話をする際、必ずと言ってよいほど話題に上るのが、この人口減少や少子高齢化問題であります。

我が秋田県は、全都道府県の中で、これらが最も先行しているため、地元企業の感覚には、この先、秋田の経済は縮小の一途をたどるのではないかといった危機感が強いからだろうと、話をしていて、そう感じております。

少子高齢化という現象は、すぐ間近に大事な事態が迫っているという確固たる意識を持たないでいますと、時間がたつにつれ、ボディーブローのように、じわじわと経済にダメージを与える性質があるのではないのでしょうか。だから、厄介な問題であると感じております。

危機を目前にすれば、誰しもそれを克服しようと必死になりますけれども、心のどこかにまだ大丈夫という言いわけが町、また企業にあるとすれば、対応が後手後手になりやすい。気がついたら手おくれというようなことのないように、官、そして民がそれぞれに、あるいは互いに協力しながら戦略的な対応をすべきではないのでしょうか。そう感じております。

そのことから発言通告書には、最初の人口問題、減少については、一つとして、小坂町の移住定住促進奨励事業の実績と効果、これについて、町はどう捉えておられているのか、それをお答えいただきたい。

2つ目は、社会動態による住民登録状況ということで、平成27年、渡ノ羽ハイツが完成し、入居が始まったわけですが、この辺のあたりから町外から入ってこられる方、これを基本として考えるわけですが、単身者の方や、また、ご夫婦でこの町に新たに入られた方、こういった動態がどうなのか。資料の提出をもとにしてお答えいただきたいと思います。

3つ目として、移住・定住を呼びかけるためには、これは平成21年あたりから始まっている制度だとは思いますが、国の制度として「地域おこし協力隊」、町とすれば、昨年、そしてことし、本来であれば、こういった若い方々を呼び込んで、そして地域に活性化の仕事をさせていただくといったようなお話、町からはされておりますが、残念ながら、まだこれが設置できておらないという状況にありますので、これらについて、町として、このできない理由、それから、今後の町の方針をお示しいただきたいと思います。

それから、4点目でありますけれども、ことし、ふるさと小坂会に参加させていただきました。町の姿を、非常に隆盛を極めてほしいという、そういう小坂会のメンバーの方々のご意見を強く受けてきたわけであります。

そんな中でも、「当町の応援団」となるべき、そういった方々、いらっしゃるわけですが、これをうまく活用しながら、町の活性化に結びつけていくような方向づけ、これが必要ではないだろうかということから質問させていただきました。

町には、観光大使がいらっしゃいますが、それとは別に、いわばふるさと大使のような形で任命し、町の思いに沿って動いていただけるような、そういう方々を選任しながら、行動してもらおう。これも一つの案かもしれない。そういう思いではありますが、そういった考え方を町として持っていらっしゃるのか。また、違う形でいろいろなことを考えておられるかもしれません。ぜひ建設的なお答えをいただければなど、そのように思っております。

それから、2つ目のSNS活用による情報発信ということで、いろいろと書かせていただきました。ことしは、流行語大賞ですか、「インスタ映え」ということで、まさにインターネットを使って、インスタグラムの姿、若い女性が特に多いようですが、これが流行語大賞を取られたということでありました。インスタグラムのほかにもフェイスブックとかツイッター、特にトランプ大統領がよく使っているようですが、そういったものとか、またユーチューブなど。私もこの質問をするに当たって、全てのアプリはスマートフォン、それからiPadに登録して、いろいろと検索してみましたけれども、やはり一つ「いいね」とかシェアするとかしていくと、どんどん広がっていく。こういった仕組みが、このインターネットツールのあり方だということであります。

だとすれば、これを何とかうまく利用しながら、小坂町が全国に発信できるような、そういう仕組みが必要なのではないかなという思いです。私は素人ですから、まだ「こうしなさい」とは言えない立場です。これから勉強して行って、またこういう方法もあるなというときがあれば、またそれはそれでお話をしますけれども、そういったものを町として、専門部署をつくりながら、これを戦略的に進めていくといったようなものがあってもいいのではないかなと思っておりますし、もし町が無理だとしても、まちづくり会社あたりも、かなりいろいろなもので写真とか、その日の内容とか出しておりますが、ああいったものを技術のある方であれば、町とそういったところと、また、投稿もそうなのでしょうし、一般の民間人の方でも多くやっている方々がいらっしゃるとすれば、そういった方々のご意見ももらいながら、ぜひ戦略的な町の取り組み、これをしていただきたい。そういう思いから質問させてい

ただくものであります。

まずは、そういう内容でありますので、町長からご答弁をいただいた上で、再質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、8番議員の一般質問に対し町長からの答弁を求めます。
町長。

○町長（細越 満君） 8番、成田直人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、「人口減少問題に対する今後の町の取り組みについて」のお尋ねでございます。

1点目の「小坂町移住定住促進奨励事業の実績と効果について」であります。地方創生総合戦略において、移住定住促進プロジェクトの一つとして、平成28年度から取り組んできております。

その内容は、町外からの移住者だけではなく、町内居住者も含み、年齢や世帯の世代構成にかかわらず住宅新築・中古住宅購入など新たに住宅を取得する方に対して、最大60万円を定額で補助するものでございます。

平成28年度は、新築住宅4件と中古住宅取得3件に対し370万円を補助しております。このうち1件は関東圏から移住してきた方です。平成29年度は、11月末現在で新築住宅2件と中古住宅取得1件に対し170万円を補助していますが、全て町内の方となっております。

なお、現在、町内で住宅を新築している方は6名ほどでありまして、この中には移住に伴う方もおられますので、少しずつではありますが、効果は出てきていると感じております。

町外から移住する方はもちろんのこと、既に町内に居住している方にも町内で住宅を取得していただけるよう、多くの方々に本制度について周知してまいります。

また、平成28年度から町で空き家2棟を借り入れて改修し、小坂町に移住するための体験住宅として貸し出しを行っております。過去2年間で、県内外から4名5回の貸し出し実績があり、そのうち1名は町内に移住する予定となっております。

2点目の「社会動態による住民登録状況について」であります。

求められていました資料について、これから配付をいたします。

〔資料配付〕

○町長（細越 満君） 皆様の手元に届きましたでしょうか。

ただいま配付いたしました資料に基づいてお答えいたします。

この資料については、渡ノ羽ハイツへの入居が始まった平成27年4月1日現在を基準とし

て、その後、各年度の4月1日現在、直近の12月1日現在の人口及び世帯数を記載しているほか、各年度中の社会動態及び自然動態の状況も記載しております。

平成27年4月1日現在では、人口が5,592人、世帯数が2,503世帯で、うち単身世帯は983世帯となっております。平成28年4月1日現在では、人口が5,428人、世帯数が2,469世帯で、うち単身世帯は986世帯となっており、平成27年度中の県内からの転入者や39歳以下の単身世帯が例年よりも多くなっていますが、これは渡ノ羽ハイツへの入居によるものと考えております。

また、転出者も多くなっていますが、町では転入・転出者の移動理由等の把握はしておりませんので、詳細は把握しかねますが、年齢から見ると高校や大学等の卒業による転出であると想定しております。

平成29年12月1日現在では、人口が5,230人で、平成27年4月1日現在と比較すると362人の減となっておりますが、これは転入者よりも転出者が多いこと、出生者よりも死亡者が多いことから、人口の減少が続いております。

単身世帯については、人口減少に比例して減少傾向にあります。特に若い世代に関してはDOWAグループ内の異動によって影響されていると思われま

す。3点目の「地域おこし協力隊を設置できない理由及び今後の町の方針について」であります。平成28年度から、小坂町において、新たな視点や発想により地域力を向上させ、地域コミュニティの維持・活性化を図り、また楽しく生活できる地域をつくる活動を行いながら、定住・定着を図っていただくために、地域おこし協力隊を募集しております。

平成28年度には、農業の6次化に向けた取り組みへの支援や新たな商品開発、行政サービス等きめ細やかな情報発信などを行う方を、平成29年度からはブドウ栽培に関心があり、将来は町内でブドウ農家として自立する意欲のある方を募集してまいりました。具体的な募集方法としては、「広報こさか」、町ホームページ、フェイスブック、ニッポン移住・交流ナビなどへの掲載のほか、県主催の東京都で開催された「秋田県地域おこし協力隊合同説明会」や、地方自治法施行70周年記念として、ことし11月に開催された「地域の魅力発信・移住交流フェア」などへ参加して、小坂町の魅力をPRし、応募を呼びかけてまいりました。

各イベントでは、興味のある数名の方と面談しておりますが、市に比べて公共交通、医療や娯楽などが整備されていなく、また、都会の生活とかけ離れた暮らしを望んでいない傾向にあることから、設置に結びついていないものと思われま

す。今後は、まだまだ小坂町の知名度も低いことから、積極的な情報提供とイベント等への参

加を継続するほか、地域おこし協力隊の活動内容も取り組みやすいものに見直しして、粘り強く募集し続けてまいりたいと思っております。

4点目の「小坂町の応援団」となる小坂町出身者への呼びかけを具体的に確立すべきではないか、とのお尋ねでございます。

ふるさと小坂会は、現在、2,100人の会員となっており、町にとっては強力な応援団であると思っております。

去る11月18日開催の第13回総会・懇親会に出席させていただいて、会員皆様の「ふるさと小坂」への熱い思いと、輝かしい期待をひしひしと感じてきたところでございます。会員の参加者は205名でありましたが、平成5年の結成総会時は500名を超える参加者であり、半分以下となってしまったことは、大変残念に思っております。

特に、若い世代の参加者が少なくなっていることから、町としても若い世代の掘り起こしが必要であると認識しておりますので、ふるさと小坂会と連携を密にして、「小坂町の応援団」をふやし、よりよいまちづくりに結びつけていきたいと考えております。

次に、「SNS活用による情報発信について」のお尋ねでございます。

町では、平成28年度から情報発信の一元化を図るために、専門職員を配置して、町のホームページの活用促進や小坂町公式フェイスブック及びツイッターのページ開設を進めてきました。

公式フェイスブックは、平成24年5月に外国人への情報発信を目的に、国際交流員が英語版でスタートさせており、平成28年8月には英語と日本語の2カ国語による情報発信を始めしております。

公式ツイッターについては、平成28年12月に「小坂町公式SNS運用方針」を定め、ことし1月から開始しております。

どちらとも現在、週に二、三回のペースで情報発信をしており、内容によっては1万件を超す閲覧者を数えることもあります。

町政に関する情報や観光・イベント情報の発信のみならず、災害時の緊急情報の伝達には必須の手段であることから、これからも積極的に活用を進め、利用者と幅広いコミュニケーションを図るとともに、小坂町の魅力を広く伝えてまいります。

以上、8番、成田直人議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） では、順次、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の関係であります、移住・定住の関連、関東圏から1名の方と言ったのか、1組のカップルと言ったのか、聞き漏らしてしまいました、いずれそういう形でこの移住定住促進奨励事業、これに基づいて行われたということ、今、初めて確認させていただきました。

こういう方々の素性と言えば変な言い方になりますが、もともと小坂町の方なのか。もしくは全く町とは関係ない、そういう方なのか。その辺、おわかりのようでしたらお知らせいただきたい。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 移住されてきた1人の方につきましては、詳しくはですけれども、奥さんの実家が小坂町ということで、こちらに来たいということで、集合住宅を買って、リフォームしたという形になります。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） わかりました。ある程度、よくあるパターンかなという話と今、お聞きして感じました。いずれそういう形で来られることというのは、非常に町にとってもありがたいことだと思います。そういう人がどんどんふえるようにしていける、そういう町でなければいけないというのが思うところです。

町が第5次計画の中でも人口を将来なるべく少なくならないような仕組みをするというのは、こういうところにあるのだと、そう思っていますので、その辺は行っていただきたい。もっともやはりこれはSNSでどう取り扱うかということも、非常に大きな試みが必要なことでしょうから、その辺のところは後でまたお話をさせていただきますが、感じていただければありがたいと思います。

それから、体験住宅の関係です。県内外から5回ほど、そのうちの1名の方は町へ居住されたということですが、この方も小坂町の関連する人なのか、全くそうではないのか。その辺、お知らせください。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） その方につきましては、全然小坂町にゆかりのない方で、仕事の関係で小坂町に移ってきたいという方でございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） なるほど。あと問題は、3点目の地域おこし協力隊であります。いろ

いろな事例が各県、各市町村の中にはある。この辺では、お隣の市は五、六人の協力隊を活用されて、その5人の中で議論し、それを市とすり合わせながら、いろいろな事業を進めているということであります。ただ、町の場合は、先ほどのお話ですと、農業に関係すること、これに絞っているというのが、集まってこない理由なのかもしれないなと思いましたが、その辺、町長もしくは副町長はどう感じておられますか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 先ほど答弁でありましたように、今までの募集につきましては、やはりその業務の内容、ある程度制約のあるものでありました。先ほどの答弁であったように、今後はこの制度を、業務等について見直しを行いながら、募集を再度続けてまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） これは戦略的に将来、地域おこし協力隊が町で仕事をし、3年目にはもとのうちに帰らないで、そのまま町に住みついていただくというのが、最も大きな戦略なのだろうかと、私自身はそう感じております。

ですから、今、副町長が言われたとおり、決して農業もそうなのかもしれないが、それ以外に自由な発想を持ってくださるような、そういう若い方が協力隊として入っていただく。そういったことは必要なのではないだろうか。

今の町の置かれる立場の中で、最も気になるのは、人口がその地域だけで65歳以上の方が50%以上いる、そういう集落を限界集落と呼ぶ形もありますが、そういったものに町は着目して、町や村は着目して、お年寄りの方々のサポートをできるような、そういう地域おこし協力隊というのは、比較的成功している症例もあります。そういったものは、私よりも町のほうが詳しいのではないかなとは思いますが、そういう仕組みで地域の方々にも愛されるような、そういう隊員を町に呼び込む。もちろんある程度の町としての見返りというのは必要なかもしれませんが、その辺のすみ分けをきっちりやりながら、隊員にとっても決してマイナスにならないような、そういうものがあるとすれば、これは可能性があると思うわけですが、そういう方向で、方向性を変えていくというような、そういう気持ち、一応確認させていただきますが、そういう呼びかけはしようという思いはあるのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 協力隊の募集を始めるときに、当町においてもいろいろ考えていました。ただ、協力隊を、何をしてもらうために来てもらうかとかいう、そういうものもちよっ

とありまして、ただ、ここに来て、3年過ごして、また戻られるというよりは、こういうものを作ってほしいということで、来てもらったほうがいいのではないかなという思いで、今までこの募集がかけられていなかった部分があります。今後は、そういうのも、もう一回見直ししながら、募集していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） それこそインターネット上で、そういったところを検索すると、何がよくて行くのかということで、いろいろなそれに参加しようとする若い方々の思いと、町の考え方とうまくすり合わせができていないというので、それでだめだという例は相当あるようです。

また、ある程度、その方々のためを考えて、市や町や村がその準備をしてくれた場合は、比較的うまく入っているというのが、その実態だなというのを感じました。ですから、そのことは私が言うよりも、十分、町の職員はわかっているんじゃないかと思っておりますので、また、来年、平成30年やってもだめということになると、やはりそれでいいのかということにもなるわけですから、その辺はやはりもう一度考えを改めながら進めていただきたいと思っておりますので、ぜひ来年の3月予算の中で、説明があるわけでしょうから、その際にその辺のところをきちんと政策的な観点から、我々議会にお示しいただければいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、4点目の関係なのですが、先ほども言ったとおり、ふるさと小坂会、多くの方が小坂町のことの応援団として、町長がおっしゃっているとおおり、ぜひ町には、ずっと頑張ってもらいたい。そういう思いで、私も何人かの人に言われました。

人が集まらない理由は幾つかあると思うのですが、やはり最近は個人情報保護条例、保護法ですか、これがやはり一番大きいなというのが、私自身も感じています。例えば2年に1回、昨年あったわけですが、小坂高校の東京支部の総会、これが2年に1回、隔年です。こちら年々、人口が、人口というか出席者が減ってきているというのが実態です。先ほど500人が二百何人変わったという、ふるさと小坂会のお話がありましたが、この高校の東京支部の総会は、ふるさと小坂会よりも早く始まっているわけですが、その当時で450人以上の方々が当初集まったということでもあります。それから、現在は、100人を今、切っている状態、内容は、なぜそうなるのかというのは、やはり今、申し上げたとおり、個人情報保護法、これが大きくかかわっている。

それをどう開拓すればいいのか。実は私自身も悩んでおるところであります。法に触れな

い、いい方法があるのであれば、これにこしたことはないわけですが、もしやるとすれば、もう一人一人手づるを使って、それこそSNSをうまく使いながら、ぜひ住所を教えてよと、そういうことでやっていくしかないなというのは感じているのですが、それ以外に何かいい方法があるのであれば、町には考えていただきたいと思うし、そうやって町の応援団になれるような、まず土俵に上がってもら。これが最初の姿だと思いますので、お話をさせていただきました。

それから、各論の部分でちょっとお聞きしておきたいわけでありまして。ことしの、あれはたしか4月28日でありました。実はこの日、午前中、小坂高校にお邪魔して、町の応援団になっていいよと言ってくくださる方と一緒に高校に行って、午後からは町長、それから、今の副町長、あとは教育長と、上野局長さんと、もう一人いたような気がしますが、その中で彼が言っていることは、もちろんおわかりのとおりであります。

必要であれば、またそのご紹介はしますけれども、また、そのほかに私の立場とすれば、5月22日、小坂町の産業振興会の総会がありました。その席上では、担当課長も町長もいらっしやったわけでありまして、その方のご紹介をさせていただき、できれば、産業振興会の会長から、まずは、その人に会っていただいて、その方のお話を聞いてほしいというお願い方をさせてもらったわけですが、それもなかなかうまくいかなかったということでもあります。

まず、このことについて、町長自身、あの方のお話を聞いてどう思ったのか、今、私は応援団として、彼をうまく活用したらどうかと思ってお話をしているわけですが、その辺について、町長はいかがでしょう。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 非常にありがたいお話でありまして、もしできれば、早速でも応援団としてやっていただきたいと思いましたが、当町にはまず、また別な観光大使という制度もありまして、自分としても、こっちの大使、あっちの大使というところまでは、頭も回りませんでした。

ですので、今後については、それこそ議員がしゃべっておられます、ふるさと大使とか、そういうものもつくって、地元本当に小坂町、観光大使もきちっとやっていただいておりますけれども、もっと身近なPRもしていただけるようなことも考えていかなければならないと思います。

ただ、この前の方については、自分としては、してもらいたいのですけれども、どういう部門でといいますか、そういうこともありましたので、一歩前へ足を出すことができません

でした。

以上であります。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 私は彼とつき合って、まだ1年ちょっとなのです。一応紹介しておきます。東京都立の六郷工科高等学校、その統括校長、その方が佐々木哲さんという方で、私の4歳後輩です。

彼は小坂高校電気科を卒業した後、日本工業大学に進み、その後2カ年、筑波大学の大学院で学び、その後、東京都の教育委員会に入られた。教職の免許を取った方です。40代で指導主事になりました。そして、新しい高校の姿ということで、今、ご紹介しました六郷工科高等学校の中にはデュアルシステムというのがあって、もともとはドイツが発祥で、今、ヨーロッパでは大変これが活用されておるようです。高校の2年生、3年生が、1年のうち1カ月間、インターンシップで企業に入り、そこで学んで、できればそのまま卒業後は就職をするということであります。私、前段お話ししたとおり、今、この鹿角地域の方々に会社経営をされている、そういう関係の方々は、やはり若い人がなかなか入りにくい時期に来ているのでということが、お話ししましたが、それは本当にそうだと思います。

ですので、先日あった30周年記念となる鹿角市の産業振興会、あそこで私の知っている人も何人かいらっしゃいます。もともと私も商工会出身ですから、今の会長の柳澤さんもよく知っていますし、そのほかにも本当に仲よくさせてもらっている方がいらっしゃるのですが、そういう人がいるのだったらぜひ会ってみたいと言ってくれる方も鹿角市のほうにはいます。

ぜひまず、そここのところを乗り越えないと、何も進まないということになるのです。私は議員としての立場では活動したとしても、町長や役場の職員の方々がそのつもりで動くのと、私が動くのでは全然違うのです。ですので、やはり町の協力は必要だと。

ふるさと大使の話が出ましたが、これは仮称でいいわけですが、そういうつもりで、そのときは応援してくれるかという話を彼にもしましたけれども、もちろん協力させてもらいたいというのが、彼の言葉であります。

今、彼は、国内のみならず海外にも、今、出向いています。先日、ベトナムの向こうの関係する省庁の人とお会いしながら、日本でベトナムに法人の企業として行っている方、そこで今、人材を送り込むための契約書といえますか、そういう提携もしていきたいということがまず一つ。

それから、台湾、こちらのほうにも進んで、この間行ってきたようです。やはり同じように高校の交流を行うとか、お互いに子供たちを送り出して日本の技術を、そして、海外の技術を日本の高校生が求めるといったような、そういう取り決めもしておるようですし、台湾のラグビー部を、多分、ことしの7月か8月、合宿をさせるに秋田県の高校のどこかを活用するということで、そういう話し合いも、もう水面下でできているということですから、そういう中で、国際交流に富んだ方でもあります。観光の問題で、台湾のことのインバウンドの関係がありますから、そういった意味では、本当に力になれる方だというのは、これは間違いないのです。

先ほど話が飛んでしまいましたが、鹿角市の30周年記念の式典で会った方に話をして、「じゃ、成田さんが言うのだったら、まず会ってみよう」という話はいただいていますので、その社長さんがどこまでやってくれるか、わかりませんが、うまくいけば1カ月間、東京から鹿角に来て、そこで勉強して、そして、行く行くはその会社に残ってもらえるような、そういう取り組みをしていく。これが彼の真骨頂なわけですから、そういうことができれば、町で行われること、非常に大事なことだという思いから、私も真剣に、こうやって行動させていただいています。

ただ、何回も言いますけれども、私が動くよりは、公の町の人間が動いたほうが、はるかに強力な応援団になってくださると思いますので、その辺、町長、どう感じますか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 今、議員から、紹介いただいた方につきましては、私も成田議員から紹介いただいて、お会いしました。非常に先駆的な就業機会の創出を実践されている方だと感じました。

そういった関係で、産業振興会等を通じて、企業側の方と、その方と会う機会をつくらせていただきました。当然、興味を持った企業側の方もおられると思います。ただ、企業側につきましても、新入社員の採用につきましては、それぞれの企業の考え方がやはりあると思います。町からどうのこうのというふうなことも言いがたいところもありますので、そういったものにつきましては、企業側の判断に任せざるを得ないところもあると思います。

しかし、町としましては、今、議員からおっしゃられたように、そういう産業振興会、あるいはさまざまな機会を通じて、こういう考え方を持っている方、町出身者でこういう方がいるということは、情報発信に努めてまいりたいと思います。

その際、その方がふるさと大使に任命するか否かというふうなことにつきましては、考え

させていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） ふるさと大使の話は、今、私が突発的にお話をしたことです。このことは町の中で、町の管理職の協議の中でしっかりと決定していただきながら、どうあればいいのかを決めていただければいいと思います。

確かに、先ほど副町長が言ったとおり、企業というのは、いろいろなものがあるわけです。やれる企業とやれない企業はもちろん、それはいろいろな理由の中でもあるのは十分知っています。ただ、そういうのがあるのだということを、まず知っていただくことが大事だというのが、私の今のお話です。

ただ、私の一方的な意見で企業の方にお知らせしても、それは伝わるものではないので、やはり本人の話を聞いてもらう機会があればいいなという思いから、私は動かさせていただきました。いずれ小坂町の産業振興会が余りうまく進まないようであれば、これは鹿角市のほうにも、商工会を通じて会長に直にお話をしていただきながら、彼には会っていただく。私が最終的に狙っているのは、もしインターンシップで、この町で勉強して、この企業に入れば、その後の町の中での生計というものが出てくるわけですから、こうしたものを戦略的に町としてどう捉えるのかといったところが、これから出てくるわけです。

ですから、いま一度、そのことについて、町長さんからは考えていただきたい。どうすればいいだろう。企業との間に入ることは、やはり町として大事なことだと私は思いますので、私もできる限りのことはしますけれども、そういうふうにして、次の戦略につながるような、そういうものにしていただければいいのかなと、そう思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、あえて言わせていただきますが、これは観光にかかわる問題なのですが、その方は、ハーレーダビッドソンに乗っていて、約250万円か300万円ぐらいのハーレーダビッドソン、とてもきれいに黒のバイク、磨き上げていますが、年に二、三回は、この鹿角へ、自分のうちもありますから、バイクでやってくる。たまに友達も連れてきているようです。

彼が、これを行うのは、やはり風を切る、そのバイクの魅力に取りつかれているということなのですが、そういう方々って非常に多いというのが彼の主張でもありました。

小坂町では、ライダーズハウスというのですか、バイクで来た方々が泊まれる、そういうところがありますかと言われましたが、私、全く素人でわかりませんでした。いや、どうでしょうという話をしたのですけれども、先日、十和田市に行く途中、ライダーズハウスとい

うのが左側に見えました。それは確認したのですが、1泊500円、1,000円から、高くても3,000円ぐらい。布団も要らない場合は安いという話なのですけれども、そういったもので、ライダーの方々は、そういうものを求めているということでもありますので、これは、町が率先してやるべきことかどうかというのは、また、議論の中で考えてもらわなくてははいけないでしょうけれども、そういう需要があるということで、もし紹介していただければ、私も全て皆さんに発信するだけの力というか、自分のできる範囲でやれるよということを、その方から言われていますので、ぜひこれからの戦略の一つとして、バイクで来る方々をこの小坂町に呼び込むといったようなこと、これは必要なことではないだろうかと思っておりますので、その辺については、回答を求めませんが、考えていただきたいと思っております。

それから、SNSの関係に入りたいと思っております。いろいろと小坂町の情報を得るために、先ほどもお話をしました。大体のアプリケーション、私自身、自分のスマホとかiPadに入れて見てみました。余りにも数が多過ぎるのですが、一回、小坂町で検索すればずっとついて回るといったことなのです。

ですから、要するに、それをどういろいろな方々に小坂町というのを覚えていただくのか。もしくは違う形で何かいい方法があるのかもしれませんけれども、一旦検索すると、本当について回ります。私が例えば100人の友達がいるとすれば、フェイスブック上で100人が一斉に同じ形で見ただけというのも、これも一つなわけで、先ほどJICAの研修生のフェイスブックの話聞いて、それも今、きょう初めて認識しましたが、大変有効な手段になると思うのですが、ただ、それを見てもらうか、もらえないかは、やはりそれをつくる、画面をつくるほうの問題もあるのかもしれないし、検索のキーワードをどこへ持ってくるかということなのですが、その辺、小坂町以外の部分で広めるような、そういうことって、ちょっとお聞きしますが、おわかりであれば教えていただきたい。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 小坂町のツイッター、フェイスブックについては、登録すればすぐ見られるようになっています。私も登録しております。議員の方でも登録して、常にツイッターを、フェイスブックを閲覧している方、おられますので、小坂町で検索すれば、すぐヒットすると思っておりますので、ぜひ検索していただきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 全くそのとおりだと思っています。あと、先ほどもちょっと触れましたが、大分、まちづくり会社も頑張っているようで、日々、いろいろな情報を、写真を載せ

ていらっしゃっているんで、あそこもまた違うものが載っているなというのが、見ていて感じました。

本題に戻るわけですが、やはりそういう意味で戦略的に町としてやるべきではないかということで、再度、確認させていただきませんが、今、1人の人がそれを受け持っているとは聞いています。それをさらに高めていくような、いろいろな方々の情報を集約しながら、いろいろと伝えられるような基盤をこの町の中に、庁舎の中に置く。もしそれができれば、それで十分かなという気持ちがあるのですけれども、その辺、どう感じますか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 今、担当職員は1人ということで、もともとのこの部分については、広報広聴のほうの担当がやっておったのですけれども、それだととても手が回らないということで、平成28年度から専門の、もう一人の方をつけて、広報の担当と連携してやっている形になっています。

なので、今現在、そういう形でやれていて、町の情報も得られない部分は、互いの担当のほうで、情報を集約しながら、発信のほうは専門職の担当の方がやっているということで、今の現状でやれていけば、ある程度、頻繁ではないですけれども、先ほど言ったように、週二、三回の形でのフェイスブックなりツイッターのほうでの情報発信はしていますで、この部分はまたとりあえず確実な形で情報発信できていければ、とりあえず、まずある程度の情報は流れていくのかなというふうには考えております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） ぜひ、今のお話でうまく取り組んでいただきながらやっていただきたいと思えます。

それから、私、寝るときは、頭元というか耳元に iPad を置いて、ユーチューブを見ながら、いつの間にか寝ていて、画面が切りかわると、自動的に切れるというパターンになっていますから、安心して寝られるわけですけれども、その中で、今のレールパークではないけれども、昔の小坂鉄道が走っている姿、1回見ちゃうと、延々と次から次と出てくるというので、ああいうものをうまく取り込んだほうがいいのか。そうすると、何十台かな、40台ぐらいの汽車が、貨車が走っている姿とか、冬場、本当の線路をラッセル車が走っている姿というのも、実はあるのです。ああいうのをうまくチョイスしながら、もしくは、全体的でもいいのだけれども、あれがぜひ簡単に、そこで、町で集約しながらやる方法、大事なことでないかなと感じています。やり方はわからないから、ただボールを投げていますけれ

ども、ぜひその辺のところを考えていただければありがたい。そのように思います。

以上、用意した内容はそういうことですが、あと一つ感じていることは、最近、マルチコプターですね、ドローンということで、これは多分、町の職員で、町の紹介ビデオといえますか。それもユーチューブの中で拝見しています。2本ほどあるのですけれども、あれ、すぐくればえのいいものだなという気持ちで見えていますので、あれらは、これからもっと活用する必要があるのではないかと考えています。ぜひ町の職員の中にも、ドローンの免許を持っていただいて、いろいろな角度からユーチューブにアップできるような、そういう動画を撮る必要、これをやりながら、やっていければ、もっと内容が充実していくのではないかなと思います。その辺について詳しい方、ご答弁いただけますか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） ドローンについては、まちづくり株式会社で所有しております。また、町内にもそういう資格を持った方がいるという情報を得ております。その方には、ぜひ町の撮影等については、協力したいという話もいただいておりますので、そういった方々等の協力をいただきながら、そういった動画等の撮影を当たって情報発信に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（成田直人君） 先日、ふるさと大賞ですか、CM大賞がありました。小坂町はベストファイブなのかなと勝手に思っていましたけれども、ああいうところで、例えば今のようなドローンの活用なんかをうまく入れ込みながらやっていけば、かなりいいものができるのではないかなという感じはします。それもぜひ来年度以降、考えてもらいながらやっていただくということが、ひとつお願いしたいと思います。

それから、ことし11月に我々常任委員会で研修させていただきまして、草津町へ行ってきました。そこには、ユーチューブで、それこそ見ていただければわかるのですが、2つのカメラを設置していて、一つは定点から、一つは移動しながら、常に24時間、朝も昼も夜も映しているという姿があります。非常に夜は夜で、光のファンタジーといえますか、とてもすばらしい映像が出ます。日によっては見えないときもあるようですけれども、そういったものが、今後、町としても活用すべきところに来ているかなという気もします。

もし必要であれば、歌舞伎組の方々の映像を撮るとか、撮れるか、撮れる時間帯は撮って、撮るといことは、その分どうなのだという話にもなるかもしれませんが、それはいろいろな連携をとりながら、レールパークのほうも、もし動いている姿を、常に毎日発信できる、

そういうライブ映像というものがあれば、また違う角度でできるのかもしれない。また、十和田湖のあたりでも、それから、今のクリスマスマーケット、非常にイルミネーション、きれいな姿、出ていますので、ああいったものにぎわいを映し出しながら、ああ、すごいなと、行ってみてもいいなと思えるような、そういうSNS上の発信というものをぜひやっていただければいいのではないかなと、そう感じましたので、今回、こういう質問をさせていただきました。

いずれ、来年の3月には、予算の審議がありますので、その際、今、申し上げたようなこと、もう一度再確認させていただきますので、ぜひ平成30年度の事業として、これらが取り組まれることを期待して、一般質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、成田直人君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

3番。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

1、まちづくりについて。第5次小坂町総合計画が平成23年から始まり平成32年までと、現在は6年目の後期の段階に入っているわけですが、前期事業におきましては、達成できていないものも数多くあります。

その原因の一つとして、皆様ご承知のとおり、計画当初の町の人口は、平成29年で5,447人と予測しているところが、既に現在では、それをはるかに下回る5,230人となっており、人口減少に歯どめがかかっていないという現状であります。

まちづくりを進める上で、人の力をなくしては、どんなに努力したとしても限界があり、計画どおりに事業を進めることが難しくなると考えます。

そこで質問です。

1点目、まちづくりをしている中で、特に重要だと思われることは何か。

2点目に、町長と町民との対話が実施できているか。

3点目に、町長の企業訪問等、地元企業とのコミュニケーションがとられているか。

以上3点について質問いたします。

続いて、2、レールパークについて。

レールパークの運営において、まちづくり株式会社が指定管理者になって事業を行っておりますが、その利益が上がっていない現状です。利用客の数も伸び悩んでいることのほかに、鉄道マニアの方は満足できていても、ほかの一般の観光客が魅力を感じていない。または、不便に思っていることがあるのではないかと考えております。

今後、さらに運営の内容に問題はないかを再確認し、また、何か新しいアイデアをプラスしていかなければ、このままでは尻すぼみになってしまうのではないかと懸念しているところであります。

そこで質問です。今後、どのような工夫をして観光客、リピーターを集客し、赤字を解消していくのかをお聞かせください。

3、教育のあり方について。

近年、少子化が進み、ことしの出生数は17名、来年の小学校入学者数は27名と伺っております。生徒数の減少に伴い、学校の統合、部活動のスポ少化など、数年前と教育環境が徐々に変わってきており、さまざまな問題も出てきているのではないかと危惧しているところであります。

そこで質問です。

1点目に、現在の教育、学校教育の難しさとはどのようなものがあるのか。

2点目に、今の教育で最も大切な要素とは何か。

以上2点について質問いたします。

町長答弁の後、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

まず、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、「まちづくりについて」のお尋ねであります。

1点目の「まちづくりをしていく中で、特に重要だと思われることは何か」についてであります。町では、平成23年に第5次小坂町総合計画を策定し、10年後の町が目指す将来

像として、「“ひと”と“まち”が輝く躍動する小坂～十和田湖と鉾山文化 人と自然にやさしい環境が新しい時代を築く～」を掲げて、まちづくりを推進しております。

平成28年には後期基本計画を策定し、平成28年度から平成32年度までの5年間で、重点的に展開する施策として、「定住促進プロジェクト」、「地元産業間の連携による地域活性化プロジェクト」、「安全・安心な暮らし、地域づくりプロジェクト」に取り組むこととしております。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、町が持続・発展していくためには、誰もが暮らしてみたい、暮らし続けたいと思う町にし、新たなチャレンジを行う若者をふやすことが必要であることから、「小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、重点的に取り組むべき施策等も進めております。

特に力を入れたい施策としては、「若者世代の定住促進」であります。町外から、町内の事業所に多くの方が働きに来ている状況が、今なお続いております。議会においても、地域活性化特別委員会を設置し、「若者定住に関する提言」を平成26年3月に取りまとめ、その提言に基づき、平成27年3月には「若者定住促進住宅」を完成させております。今年度も第2弾の「若夫婦や子育て世帯向けの定住促進住宅」を建設中で、若い世代の定着を期待しているところであります。

町に活気をもたらすためには、引き続き、若者の移住・定住につながる施策を推進してまいります。

2点目の「町長と町民の対話を実施できているか」についてであります。全て行政が行うという発想から町民とパートナーシップをとり、行政がなすべきこと、住民ができることなど、それぞれ役割を明確にしながら、ともにまちづくりを進める時代となっております。行政運営はオープンにし、これまで以上に町民とともに議論しながら、まちづくりを図っていかねばならないと考えております。

その一つとして、町長面会日を月1回開催し、町民から直接、まちづくりに対して意見を伺う機会を設けているほか、町への提言投書箱を、役場本庁、セパーム、川上公民館、七滝支所、十和田出張所に設置しております。

町民との懇談会については、平成28年7月に藤倉団地自治会で行って以来、開催していませんでした。町民の皆様からの意見を、町政に反映させるための貴重な機会であることから、来年度早々には開催したいと考えておりますので、町民の皆様積極的にご参加いただけますようお願いを申し上げます。

3点目の「町長の企業訪問等、地元企業とのコミュニケーションがとられているか」についてであります。企業訪問につきましては、平成26年度に町の誘致企業5社を訪問し、工場長さんや社長さんと面接し、各企業の現況や要望等について意見交換をしております。

各企業の主力分野の状況や課題等について、生の声をお聞きしましたが、全般的に共通な課題として、これらの人材不足を心配していることがありました。

人材を育成するには、一定の期間がかかるので、計画的な雇用を考えているが、近年は労働力人口の減少もあり、募集しても集まらない状況になってきているとのことでありました。

企業の設備投資に係る支援制度や若者定住に向けた町の取り組みについても意見交換をしております。町では、従業員のスキルアップを図るなど、仕事に役立つ資格の取得に要する経費の一部を補助する資格取得支援事業や、定住促進住宅の建設など各種施策に結びつけております。

平成26年以降、直接的な企業訪問はございませんが、町の産業振興会の集まりでは、各社の社長さんから近況報告や要望等について意見交換しております。その中で、町の施策への理解と協力を含め、緊密な情報交換により今後も意思疎通を図っていきたいと思っております。

次に、小坂鉄道レールパークについて「今後どのような工夫をして観光客、リピーターを集客し、赤字を解消していくのか」についてのお尋ねでございます。

先に10番、小笠原議員への答弁でも申し上げましたが、小坂鉄道レールパークは、平成26年度に開業して平成28年度まで3年間、通年営業してまいりました。

営業日については、4月から11月までは、火曜・水曜日を除いた曜日での営業、春の大型連休期間と夏休み期間は毎日営業しております。

今年度から小坂鉄道レールパークも康楽館、小坂鉱山事務所などと同様に、小坂まちづくり株式会社を指定管理者として営業してきましたので、来年度からの営業については、小坂まちづくり株式会社やお客様へのおもてなしにご協力いただいている小坂鉄道保存会とともに相談の上、誘客をふやすための施策を考えていきたいと思っております。

営業当初は、鉄道ファン関係者の利用が多かったのかもしれませんが、リピーターの集客を考えると、坂中議会でもご提案がありました「家族向け」をターゲットとしたメニュー等の活用も相談していきたいと考えているところでございます。

その際、小さい子供も楽しめるメニューを用意することで、家族が何回も足を運んでいただける楽しい遊び場という営業もできればお客様の幅が広がり、より多くのお客様にご利用

いただけると考えております。

明治百年通り一帯が連携してお客様に楽しんでもらう観光施設として、今後も町民の皆様からのご提案を参考にさせていただきながら、さらなる発展を図ってまいりたいと思っておりますので、どうか皆様におかれましてもご協力のほどお願いいたします。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（熊谷隆益君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

「教育のあり方について」のお尋ねであります。

1点目の「現在の教育の難しさとはどのようなものがあるか」であります。ご承知のとおり、インターネットや携帯電話の普及により、子供たちの遊びや生活が大きく変わりました。

友達と一緒に外で遊ぶことが少なくなり、ゲームやテレビを見て過ごす時間がふえ、日常の遊びの中で得られる学びがなくなっていると考えております。

子供たちは集団での遊びや体験活動を通して、人とのかかわり方やルールを守る大切さなど社会の規範を学び、コミュニケーションに必要な力を身につけます。

また、自然の中に身を置くことは五感が研ぎ澄まされ、身体能力も高めます。

危険が多い山や川などを見て、知ることは危険を回避する力を身につける機会にもなります。事故防止を優先する余り、外での活動を制限する傾向にありますが、学校、家庭、そして地域を含めた多くの目で見守り、安心・安全を確保しながら、子供たちの学びの活動を広げていきたいと考えております。

2点目の「今の教育で最も必要な要素は何か」であります。学校は「子供たちの幸せな人生のためにある」と言えます。

将来、学校を卒業し、いずれかの時点で社会の中に受け入れられ、その一翼を担えるよう、生きる力をつけてやるために存在すると考えます。

子供たちのこれからの人生で、受験や就職などさまざまなことで、挑戦する機会がふえていくことと思っております。何事にも挑戦するためには、それ相応の「自信」が必要となります。

「自信」は全て成功体験から来るものであります。

全ての教育の原点は、どんな些細なことであっても見逃さず、子供に「自信」をつけさせ

てやることと考えます。

方法論としては、「やってみせ、言って聞かせ、やらせてみて、褒めてやる」、このことが重要と考えます。

このことを学校と共有し、これからも子供たち一人一人尊重する学校教育を充実させていきたいと考えております。

以上、3番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

最初に再質問をする際に、1番目の質問の1番目と3番目が入れかわりますけれども、ご了承ください。関係がありますので、入れかえさせていただきます。

町長と町民の対話について、面会日を設けているということですが、1カ月で何名の方と面談されているか。そして、町への意見の投票箱があるというのですけれども、それにはどれくらいの方が投函しているか。わかる範囲で教えていただければありがたいです。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 町長面会日、毎月やっております。来られるときには2人とか3人、大体1人30分の時間を持ってやっております。ですので、10時半から12時までという時間の中でやらせていただいております。ならずと1人か2人ぐらいですね。ただ、あと、中にはまちづくりではなく個人的な問題というのもありますので、そういう点は結びついている部分と、また、結びついていない部分もあると思います。

あと、投書箱については、こちらのほうからお願いします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 投書箱につきましては、年に1件ないし2件ぐらいの投書の実績でございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございました。

意外に少ないなという感じがしております。しかし、町民が一番生活に密着しております、その生活の便利さ、不便さを身近に感じ取っているために、適切な意見を持っていると考えております。ぜひ町民の生の声を聞きながら情報をもらって、まちづくりに生かしてい

けることがあるのではないかなというふうに思っております。

町長の時間がなくて、大変な作業と思われかもしれませんが、できるだけ膝詰めの町民との対話は大切なことだと思われしますので、その面会日だけでなく、以前にもやっていただいたように、訪問され、町民との対話をしていただきたいと思います。

続きまして、3点目の企業においてコミュニケーションがとれているかというところで、5社の地元企業と意見交換ができており、いろいろな意見を交わしているということでしたので、本当によかったなというふうに思っております。

というのは、企業においても、企業の経営状態とか要望、また、いざとなった事態が起きたときに協力していただけるように、日ごろからのコミュニケーションというのが大切だと思います。

災害時や緊急を要するときに、また、新たな事業を進める上で、迅速にご協力いただける態勢が取れるのではないかと思いますので、今後、訪問等を続けていけますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、1点目のことについてお話ししたいと思います。

先月、産業教育常任委員会の事務調査で、草津町と下仁田町へ行ってまいりましたが、どこも人口減少や空き家対策の問題にぶつかっております。しかし、それを打開するために、必死でいろいろな策を考えて乗り越えております。

草津町では、観光集客を図るために、景観をよくするだけでなく、観光客の心をくすぐる付加価値の高いまちづくりという、そういうものを目指して、実際に6年かけて35万人もの観光客をふやしたそうです。それなりに環境の整備や改修などにはかなりの多額なお金をつぎ込んだようですけれども、それ以上の経済効果を発揮することができたようです。

下仁田町では、空き家対策として、空き家バンクのほかに、老朽化が激しく近隣に被害を及ぼす倒壊のおそれがある建物を特定空き家に認定し、行政代執行で国と県との補助を受けて解体したようです。

今後も所有者が存在しない特定空き家が認定されれば、住民への危険度と相談しながら、代執行を実施していくそうです。

この研修をしている中で、どちらの町もこの先の予測を見ているのではなくて、今ある問題に真正面から大胆にぶつかって実行している姿がうかがえました。

この先、これだけの人口が減っていくという予測の推移だけ見て、予測よりも減らなかったから目標が達成できたではなくて、もっと高い目標を持ってもいいのではないかと考えま

す。

できないかもしれないけれども、これだけの人口をふやしたいという希望の数が出ていないのは、どうやっても無理だろうと最初から諦めているのと同じではないかと思います。

夢の数でもいいですので、町長が希望している人口数をお知らせいただけたらありがたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） なかなか思い切った数字というのは言えないのでありますけれども、この計画をつくったときの、まず、最低でも3,600人のところは確保したいなと思っております。

今の質問は以上です。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

私が予測していたよりも少ないかなというふうに思ったのですが、まず、人口が考えもしない数であるとしたとしても、それを実現するって本当にできないことかもしれないけれども、ただ、行政や私たちだけでは到底できない数に思われることでも、企業や団体組織、あと、町民の意識も変えていきながら、町全体でまちづくりにご協力いただけたらどうでしょうか。人の力は足し算ではありません。掛け算方式に力を発揮できるものと思っております。

町長が今まで積み上げてきたいろいろな交流などにより、たくさんの有識者や企業社長との信頼関係も築かれてきたことと思います。また、小坂町には県議もおられます。あらゆるチャンスを生かしながら、小坂町を再生する事業を行い、町長が大胆に行動を起こすことで、町は大きく動きます。目標に届かなくても一生懸命努力して動いた分、結果もついてくるのではないのでしょうか。これからの目標、または思いなどありましたら、町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、議員から話しあったように、先ほどの質問の中でもありましたけれども、誘致企業の方々との意見交換というのもされてきました。でも、そのときから見ると、やはり世の中、大分、進んできておりますので、自分としては、まだまだもう少し頻繁に足を運ばなければならないと思っております。

また、町民との対話についても、私が今回の選挙で当選させていただいた後で、それを一つの目標としておりますので、これは、今回、いろいろな形で皆さんとそういう話し合いを

するとすると、改めて前もって時間とか場所とか設定しなければならない部分もありますので、年内は無理でありますので、来年度に向けて、その辺はきちっと対応していきたいと思っております。

そういう中で、今、いろいろな施策で足りない部分、いっぱいあると思います。その辺については、有識者の方々からも力をかりながら、この小坂町が少しでもよくなるように、また、先ほど話したように、人口が3,600人を割らないように頑張っていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

いろいろと難しい面もあるかと思いますが、努力を惜しまず、今後の見える行動に移していただいて、今後の活躍に期待しております。また、その際には、私もしっかりと後押ししていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、レールパーク事業についての再質問であります。

少しお話しさせていただきたいと思っております。先ほどお話しした事務調査の中で、碓氷峠の「鉄道文化むら」に立ち寄って見学する機会がありました。

その中では、小坂町と同じく運転体験コースがあって、公園内にある鉄道資料館に5回以上体験した方は、コースごとに、その方の名前が刻まれた札が飾られており、リピーターにとってはうれしいものだと思います。そこには、碓氷峠で活躍した電車や新しく開通した新幹線などのジオラマがあり、時間になると碓氷鉄道の歴史を紹介しながらジオラマの電車を動かし、男女問わず幅広い年齢層の方に楽しまれておりました。

また、公園内には、子供たちが喜びそうな手こぎのトロッコや遊園地のようなエリアを設けており、マニアの方が楽しむエリアと分けてありました。案内人の方にお伺いすると、やはり子供のエリアがあるとないのでは、集客数に違いが出てくるそうで、子供が鉄道公園に行きたいと、子供にねだられると、両親が公園に連れてきます。すると親も楽しめる場所を見つけて、次、来るときはおじいちゃんもおばあちゃんも連れてくるといった感じで、マニアだけではなく一般の家族層にも人気があり、集客につながるそうです。

また、展示している列車の中には、お座敷列車なるものもあり、予約すると宴会もできて、その日はちょうど同窓会のような集まりが20人くらいで盛り上がりおりました。いろいろな方に楽しめるように、小坂町でも参考になることがあるかと思い、今、お話しいたしました。

どうか一般客にも飽きのこない魅力が光る取り組みをし、収益が上がる工夫をお願いいた

します。

2番目についての質問を終わらせていただきます。

続いて3の教育のあり方についてです。

先ほど教育長から現在の教育でインターネットやテレビゲームなど、そういうものが普及したために、昔とは生活が変わって、なかなか外で遊ばなくなったということでお伺いしておりました。今はやはりネット障害というの、中学校、高校に行っても結構問題になっております。

また、今の教育で最も大切なことは何かというところでも、素晴らしいお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

私も同じくそういうふうにして思っております。現在の教育は、昔と違って、先生方が忙しく、じっくり子供と対話をする時間がなく、いろいろと難しい面もありますが、子供たちの心のよりどころとなる放課後子どもクラブのSkipも、養護員の方たちと見ている、本当に楽しそうなやりとりをされており、困ったときも相談できる場所になっているのだなというふうにして、思っております。

キャリアアップの講習も、保護者からは、つまりいてわからなかった自分の子供が、本当に理解ができるようになって、とても助かったという声を、私もかなり多数伺っております。

また、指導者も、全てにおいて手助けするのではなくて、生徒を信じ、見守ることで、生徒が全力を出し切ることができるのだというふうにして感じました。

その一例が、ほかの議員の皆様も言っていたとおり、先だって行われた中学生による坂中議会です。自分たちだけで議事進行から司会、質問を考え、発表して調べるだけでなく、本当にそれが可能なかどうかを会社にまで確認して問い合わせるなど、自分たちが今できることは何かをしっかりと考えて精いっぱい活動、発表、また、司会や挨拶においても、大人顔負けのとても素晴らしいできばえでした。生徒たちのふるさとをなくさないでほしい、いつまでも誇り高い小坂町であってほしいとの思いが伝わり、心を揺さぶられ、とても感激いたしました。

何より経験にまさるものはありません。この間のような経験を生かして、自信を持たせて、今後もこの知識の高い、社会性に富んだ教育を続けていただいて、次世代を担う小坂町の子供たちが小坂町の誇りを持って大きく成長することを心から強く願っております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は12月19日午前10時から再開いたします。

散会 午後 2時49分